

2020年度 事業報告書

2020年 4月 1日から

2021年 3月31日まで



学校法人 東洋英和女学院

目次

1. 法人の概要	
1-1 目的	1
1-2 建学の精神	1
1-3 沿革	2
1-4 組織図	3
1-5 設置する学校の名称及び入学定員と在籍者数	4
1-6 役員・評議員数の概要	5
1-7 教職員数の概要	6
2. 事業の概要	
2-1 2020年度事業計画	7
2-2 2020年度事業計画の取組結果	14
2-3 中期計画(2020~2024年度)	19
3. 財務の概要	
3-1 2020年度決算について(予算対比)	31
3-2 資金収支計算書について	31
3-3 活動区分資金収支計算書について	33
3-4 事業活動収支計算書について	34
3-5 貸借対照表について	36
3-6 財務状況の推移	37
4. 各種データ	
4-1 2020年度事業活動収支の構成比率	45
4-2 事業活動収支の推移	45
4-3 事業活動収支(活動区分別)の推移	46
4-4 活動区分資金収支の推移	46
4-5 貸借対照表の推移	47
4-6 借入金残高及び借入金利息の推移	47
4-7 基本金及び純資産の推移	48
5. 財務比率	
5-1 2020年度決算における主な財務比率	49
5-2 財務比率の推移	49
5-3 点検・評価	50

1. 法人の概要

1-1 目的

東洋英和女学院は、キリスト教による人間形成を重んじ、教育基本法及び学校教育法に従う学校教育を行うことを目的とします。

1-2 建学の精神

東洋英和女学院は、カナダ・メソジスト教会婦人伝道局から派遣された宣教師マーサ・J・カートメルによって1884年に創立され、メソジスト教会の信仰を源流として、福音主義キリスト教の信仰を建学の精神としています。この信仰は、旧新約聖書に現されており、神による世界の創造と歴史の導き、イエス・キリストの教えと働きによる人間の救済、聖霊の働きと神の国の完成を基本としています。

本学院はこの建学の精神の要約として「敬神奉仕」をモットーとし、「心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くし、力を尽くして、あなたの神である主を愛しなさい」「隣人を自分のように愛しなさい」(新約聖書マルコによる福音書12:30-31)とのイエスの言葉を掲げ、礼拝と教育全体を通じてこの精神を担う人間の形成を目指しています。

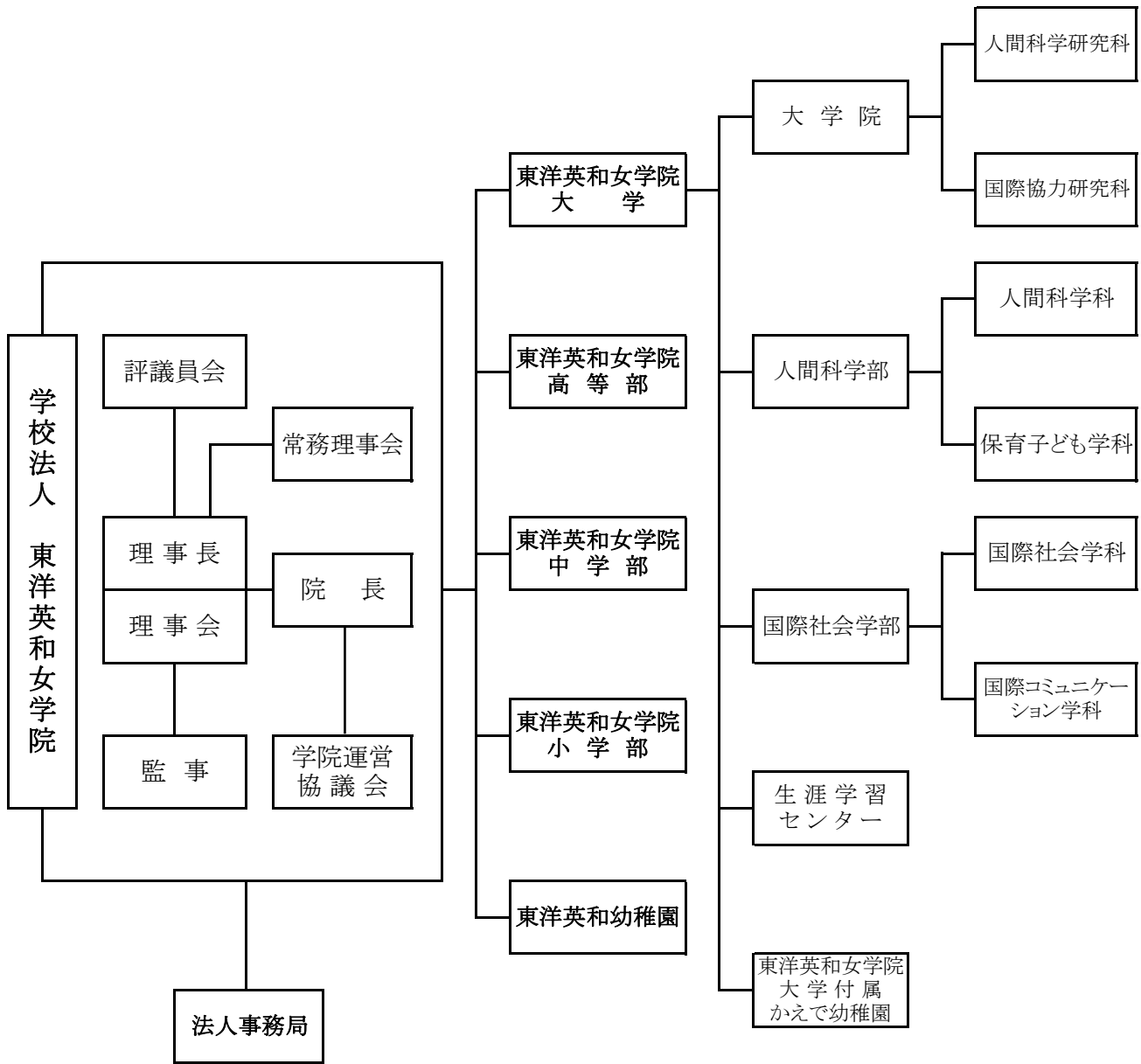
本学院は、幼稚園から、小学部、中学部、高等部、大学、大学院に至る総合学園として、幼児期・児童期・青年期の各段階に応じた、普遍的な総合的知識と心身の育成、教養と経験等の修得を通して人間性の全人的な陶冶を目指しています。そしてここに学ぶ者が、神によって造られ愛されている自らの人格の尊厳に目覚めて自分自身を尊重することと、隣人・他者の人格を尊重し愛する心を涵養する「霊性の養い」を教育の根本目的としています。

本学院は教育機関として、生徒学生の質実な知識と高い教養と専門的能力を養い、個人の自主自立性を促し、また他者への配慮・思いやりの精神とリーダーシップを備えた資質豊かな人間の育成につとめてきました。「敬神奉仕」の精神を持って隣人と社会と文化の発展に積極的に参与する人間を生み出す、神と人ともに喜ばれる教育機関であることを目指しています。

1-3 沿革

- 1884年 東洋英和女学校開校。
- 1888年 幼稚科(小学部の前身)を設立。
- 1889年 高等科を設置。
- 1902年 幼稚科と予科を合わせて小学校に指定される。
- 1905年 長野県上田の梅花幼稚園を実習園とし上田保姆傳習所開設。(1919年廃止、東洋英和女学校内に移転設置し、私立東洋英和女学校附属保姆養成所を開設。)
- 1914年 東洋英和女学校附属幼稚園を設立。
- 1928年 校旗および標語「敬神奉仕」が決まる。
- 1934年 財団法人東洋英和女学校の設立認可。創立50周年記念式典挙行。「東洋英和女学校校歌」を制定。
- 1941年 東洋永和女学校と改称。
- 1945年 院制を施行し、東洋永和女学院と改称。
- 1946年 東洋英和女学院と改称。
- 1947年 新学制実施により、幼稚園、小学部、中学部、高等部、保育専攻部と名称変更。
- 1950年 保育専攻部を、東洋英和女学院短期大学保育科に改組。
- 1951年 財団法人を学校法人に改組。
- 1953年 短期大学英文科の前身である英文専攻科(2年制)を設置。
- 1954年 短期大学に英文科を増設。
- 1959年 軽井沢追分寮完成。
- 1970年 野尻キャンパス完成。
- 1973年 短期大学付属かえで幼稚園開設。
- 1984年 学院創立100周年記念式典挙行。
- 1986年 短期大学横浜校地に移転。国際教養科を増設。
- 1989年 横浜校地に大学開設。人文学部／人間科学科、社会科学科の2学科を設置。
- 1993年 六本木校地に夜間大学院開学。
- 1995年 大学1学部2学科を2学部2学科に組織変更。短期大学を東洋英和女学院大学短期大学部と名称変更。
- 1996年 中学部・高等部の新校舎完成。軽井沢追分寮改築工事。
- 1997年 短期大学部募集停止。大学に生涯学習センターを開設。
中高部 新マーガレット・クレイグ記念講堂にパイプオルガン設置。
- 1998年 大学短期大学部を廃止。
- 2000年 小学部の新校舎完成。
- 2001年 大学社会科学部社会科学科を国際社会学部国際社会学科に名称変更。
- 2002年 大学院人間科学研究科に、博士後期課程を設置。
- 2003年 六本木校地に本部・大学院棟完成。大学院社会科学研究科を国際協力研究科に名称変更。
- 2005年 小学部講堂にパイプオルガン設置。
- 2008年 野尻キャンパス改築工事完了。
- 2009年 東洋英和楓の会設立。
- 2010年 大学2学部3学科を2学部4学科に組織変更。
- 2014年 学院創立130周年・大学創立25周年・東洋英和幼稚園創立100周年記念式典挙行。
- 2019年 学院創立135周年・大学創立30周年記念式典挙行。

1-4 組織図



1-5 設置する学校の名称及び入学定員と在籍者数

学 校 名	学 部 ・ 学 科 等	入 学 定 員	収 容 定 員	在 籍 者 数
東洋英和女学院大学	人間科学部 人間科学科	140名	600名	640名
	人間科学部 保育子ども学科	100名	400名	374名
	国際社会学部 国際社会学科	120名	480名	533名
	国際社会学部 国際コミュニケーション学科	120名	480名	564名
	計	480名	1,960名	2,111名
東洋英和女学院大学大学院	人間科学研究科 人間科学専攻 修士課程	30名	60名	52名
	人間科学研究科 人間科学専攻 博士後期課程	3名	9名	11名
	国際協力研究科 国際協力専攻 修士課程	10名	20名	8名
	計	43名	89名	71名
東洋英和女学院高等部	(全日制課程) 普通科	190名	570名	547名
東洋英和女学院中学部		190名	570名	599名
東洋英和女学院小学部		80名	480名	470名
東洋英和幼稚園		50名	130名	123名
東洋英和女学院大学 附属かえで幼稚園		60名	150名	96名
合	計	1,093名	3,949名	4,017名

※在籍者数は2020年5月1日現在

1-6 役員・評議員の概要 (2021年3月31日現在)

【役員】

理事 16人

理事長 増渕 稔
常務理事 高橋 貞二郎
常務理事 池田 明史
常務理事 石澤 友康
常務理事 山北 千世
常務理事 藤井 良昭
常務理事 宮内 義彦
常務理事 西田 哲也
理事 小久保 康之
理事 山本 香織
理事 ポール アンダーウッド
理事 新藤(山下) 久美
理事 シュー土戸 ポール
理事 野村 稔
理事 藤村 真弓
理事 村上 一平

監事 2人

監事 小林 敏
監事 横山 巖

【評議員】

評議員 増渕 稔 他34人

<責任限定契約の締結状況>

- ・非業務執行理事（責任限定契約による限度額 100 万円）
対象者：シュー土戸ポール理事、野村稔理事、藤村真弓理事、村上一平理事
- ・監事（責任限定契約による限度額 150 万円）
対象者：小林敏監事、横山巖監事

<役員賠償責任保険契約の締結状況>

保険会社：東京海上日動火災保険株式会社
被保険者：全理事、全監事、全評議員
保険期間：2020年5月1日午後4時～2021年4月1日午後4時
補償金額：支払限度額5億円
補償項目：法律上の損害賠償金、争訟費用、役員としての対応費用（損害賠償請求対応費用、公的調査等対応費用、刑事手続対応費用など）

1-7 教職員数の概要

(2020年5月1日現在)

区分 部門		本務職員				兼務職員			合計
		教育職員	一般職員	技能職員	計	非常勤講師	嘱託	計	
東洋英和女学院 大学	人間科学部	43			43	33		33	76
	国際社会学部	32			32	42		42	74
	両学部共通				0	85		85	85
	計	75	52	0	127	160	9	169	296
東洋英和女学院 大学大学院	人間科学研究科 修士課程				0	17		17	17
	人間科学研究科 博士後期課程				0			0	0
	国際協力研究科 修士課程				0	9		9	9
	計	0	4	0	4	26	4	30	34
大学・大学院	小計	75	56	0	131	186	13	199	330
東洋英和女学院高等部		30	4		34	35	12	47	81
東洋英和女学院中学部		35	4		39	29	9	38	77
東洋英和女学院小学部		23	3	1	27	7	9	16	43
東洋英和幼稚園		9	1	1	11		2	2	13
東洋英和女学院大学付属 かえで幼稚園		8	1		9		2	2	11
東洋英和女学院法人事務局			16	1	17		6	6	23
東洋英和女学院 保健センター			1		1		3	3	4
合計		180	86	3	269	257	56	313	582

注 1. 嘱託数には、校医・園医・薬剤師を含む。

2. 事業の概要

2-1 2020年度事業計画

1. 各部の教学計画

(大学・大学院)

《大学》

東洋英和女学院大学は、キリスト教による人間形成を重んじ、学院の建学理念である「敬神奉仕」の精神を現代社会において具体的に実現するために、礼拝・学内のキリスト教に基づく諸活動を大切にしている。大学は2019年度に開学30年を迎えたが、現所在地に残留の上、所要の投資を行い、ソフト・ハード両面で今後の発展を期するとの学院基本方針に従って、長期的行動指針（Next30）を構想した。その初動となる第1次5カ年計画（2020年～24年）は、改正私立学校法の求める中期計画の期間と符合するもので、当該中期計画は、2016年に実施された大学基準協会の第2期認証評価において指摘された諸課題を踏まえ策定されている。とりわけ重視しているのは、大学の教育研究活動の「質」を確認・保証し、「学生の学修成果」の水準等を恒常的・継続的に保証するという、いわゆる内部質保証を明示することである。

2020年度においては、この内部質保証における取り組み状況や学修成果を定期的に分析・評価し、改革・改善・向上に資する実効的なシステムの構築に注力する。すでに大学においては、学生に対する各種アンケートやスキル測定、意識調査等の学修成果測定に活用可能な情報ツールを保持し、運用しているが、これらを改めて整理・整備する。その上で全学的なディプロマ・ポリシーを前提とした課題および目標を設定し、これらのツールを有機的に結節させて目標の実効的な達成に向けたシステムの構築に努める。また、前述の第2期認証評価で指摘された諸課題への取り組みに際し、2020年7月までに改善報告書を大学基準協会に提出するものと定められているため、その作成作業にあたりつつ、これを2024年に予定されている第3期認証評価に向けての学内体制整備の初動と位置付け、本格的な資料作成の準備を進める。

教学マネジメントの点検と改善とを目指した上記のようなソフト面での事業推進と同時に、ハード面では耐用年数に限界を迎えつつある学内諸施設の喫緊の補修に努めつつ、その抜本的な刷新に備えて現状の客観的把握を進める。

また、既存の「村岡花子記念講座」等で実績を上げている生涯学習センター・大学院と東京都港区との包括連携協定の前例に鑑み、大学と横浜市緑区との同様協定の締結に向けた調整を進める。大学は、これら地域行政とのつながりを、社会連携・社会貢献の重要な手段と位置付け、建学理念「敬神奉仕」の発信を目的とした諸種の対外的広宣教育活動を体系的に展開すべく努める。これら一連の対外発信事業が、建学理念に照らして適切か、諸事業間の整合が図られているか、事業運営や手続き等の責任主体は明確かなどを検証する枠組みを構築し、大学の社会連携・社会貢献のさらなる充実に努める。

《大学院》

大学院は、2020年度から新カリキュラムでの教育を開始する。同時に他大学院との単位互換制度もスタートさせ、教育・研究の質の向上を目指す。両研究科ともに受験生の確保

が大きな課題であり、新たなニーズを掘り起こすための広報活動を展開し、学生数の増加を図っていく。

人間科学研究科では、人間科学領域死生学関連分野が上智大学大学院実践宗教学研究科死生学専攻との単位互換制度を開始する。臨床心理学領域では、公認心理師制度の定着に伴う社会人受験生の減少に対応し、学部新卒者確保のため甲南大学からの推薦入学を導入する。幼児教育・発達臨床学領域は、幼稚園教諭1種免許保持者以外にも門戸を広げ、保育者以外の受験生を広く受け入れる。

国際協力研究科は、早稲田大学大学院社会科学部との単位互換制度を開始する。新たにサステナブル国際協力コースと国際政治経済・地域研究コースを設置し、大幅に刷新したカリキュラムをスタートさせる。新カリキュラム導入に伴い、職業実践力育成プログラム(BP)を文部科学省に再申請する。

(中学部・高等部)

建学の精神である「敬神奉仕」を基盤に据え、中高6年間を通じて「敬神奉仕の実践者」を育成する。昨年度から再構築したディプロマ・ポリシー、生徒が目指すべき姿として「他者のために、なすべきことを自ら考え、行動することができる女性」を掲げている。そのために育成すべきものは「他者理解と自己理解」である。これらを育成するために全てのカリキュラムを通じて教育活動を行う。その根底には揺るぎない基盤であるキリスト教教育がある。毎朝の礼拝や聖書の授業、修養会等の行事を通じて人間性の涵養を図り、神と自分の縦軸の関係性をしっかりと身につけさせたい。

この基盤の上に、3つの特徴あるカリキュラム——①国際性を養う、②タラントに気づく、③感性・教養を磨く——を重層的に展開する。特に今年度は、「他者のために自分は何ができるのか？」というタラント発見と開発を導くために、教科教育の中で評価方法の研究を進める。これまで中心であったコンテンツ・ベースの教育(知識や技能を身に付けることが狙い。テスト得点で評価)からコンピテンシー・ベースの教育(授業を通してどのような力がついたかを指標で評価)に徐々にシフトし、「自立した学習者」の育成を目指す。授業のさらなる研鑽を進め、読解力向上を中心とした基礎学力定着の上に、主体的かつ協働的な学びの実践を目指す。方策のひとつとして、高等部生全員が持つ個人PCの活用により、ポータルサイト利用を通じた振り返りと情報共有、および授業での活用を図る。

現在検討中の高等部「総合探究」を段階的に実施し、課題研究で物事をより深く考え、学ぶことの意味と必要性についての自覚を養う。地球規模での課題に対してSDGsをテーマとして取り上げ、「敬神奉仕の実践者」としての地球市民の育成を目指す。中学部「総合学習」はPBL(問題解決型学習)も行い、グループワークやプレゼンテーションを通じて、対話力や表現力を養い、社会に対する視野の拡大と課題探究の基礎を築き、高等部教育に繋げていく。

また、今年度から生徒会担当委員会と生活指導委員会を「生徒指導委員会」に統合し、学校生活の中での生徒の自治活動の活性化を導きたい。これまでも行事運営や部活動運営を通じて、人との関わりの中での自己実現、集団の中での責任と他者尊重を育成してきたが、2022年から成人年齢が18歳に引き下げられることを視野に入れた社会参画意識の育成を目指す。

その他にも、これまでどおり高い評価を得ている英語教育のさらなるバージョンアップのための研究に取り組む。また短期留学や海外研修に加えて、海外協定校との姉妹校提携や新

規協定校開拓を模索し、より実践的な国際教育プログラム構築に着手したい。小学校5・6年生の英語必修化に伴い、中学から入学してくる生徒たちの英語レベルがますます多様化し、充実した英語教育を求めて入学してくることが予想される。また、本学院小学部の英語教育もさらなる充実が図られるものと思われる。これらの状況に対応するため、小学部の英語科との連携を一層密にし、教材、環境の整備が急がれる。

(小学部)

朝の賛美・祈りに始まる学校生活の中で、様々な形をとって聖書の言葉が伝えられ、日々児童たちはあふれんばかりの神の愛と恵みを浴びている。「敬神奉仕」の精神の具現化を、変わらず教育の第一義とし、いただいた愛と恵みを用いて、自分と他者を愛することができるように導いていく。そのために今年度は特に、誰もが神により造られた唯一で、他に類のない「ユニークなわたし」であることに気づかせるよう努める。

教科教育においては、各教科で学びが喜びにつながる教育内容を目標とし、そのための手段のひとつである「小学部ならではの」ICTの活用の研究を継続する。そして受け身ではなく、疑問・興味・関心を持たせることを動機づけとした学びを進める。同時にユニークな存在である一人ひとりの、固有の考え、ペースが生かされることを大切にし、他と同調しなくてもいいのだという自信を与えたい。

3年目となる「小さいかご活動」をさらに充実させ、ゲストティーチャーを招いての特別授業なども増やし、自分と同様にユニークな存在である「隣人」についての学びを深め、行いをもって「隣人」を愛することを伝えていく。

さらに伝統的に特色ある英語科、芸術系、実技系各教科の充実を図り、ユニークな個々の力を伸ばしていく。また回を重ねます意義を深めている韓国の姉妹校、梨花女子大学附属初等学校との交流を含む国際教育の推進を図る。

運動会、学芸会、コンサート、夏期学校、修学旅行など年間の様々な行事をさらに充実させ、児童一人ひとりの生き生きとした取り組みを全力で支える。また固有の課題を抱える一人ひとりに寄り添い、笑顔で日々が過ごせるように、教員間の連携を深め、養護教諭、カウンセラー、管理職が関わる教育相談体制をさらに充実させていく。

同時に、未来の小学部の教育を創り上げるための中長期将来計画を系統立てて策定するよう努める。

(東洋英和幼稚園)

2019年10月より幼児教育無償化が実施され、幼児教育が教育の始まりとしても重要な機関として位置づけられてきている。社会生活の希薄化や家族形態の変化、情報の氾濫など様々な問題があるが、そのような社会意識の変化の中でも、本園では学院の建学の精神「敬神奉仕」を心にとめ、キリスト教保育を行うことは変わることがない。幼稚園に関わる者が、神に愛されていることを感じ、集団の中で個性を発揮し、互いに認め合い、支え合う姿勢を持つことが望まれる。園児、保護者ともに交流する機会を設けるなどの工夫により相互理解を深め、皆で子どもの成長を見守る意識を再確認し、協力体制を築いていく。

子どもの実態を踏まえ、行事の持ち方や保育の在り方を継続して検討する。

個々の成長と合わせ、各クラスの特徴を活かした保育の実現のため、教職員で情報を共有し、協議し教育の充実に努める。保育者は専門性の向上を目指す。

緊急対応について園児の安全を第一に考え、迅速に対応できるよう教職員、保護者が共通理解をし、協力体制を強化する。

各部との一層の連携を図り、種々の情報の共有に努める。さらに一貫教育の学院として子どもの育ちを連続して支える方法を継続し検討していく。

(大学付属かえで幼稚園)

学院とのつながりの中、地域に根差す幼児教育の場・保育の場、子育て支援の場、そして保育者養成の場として、キリスト教に立っての教育（保育）に努め「礼拝のある日常」を大切に守る。また落ち着いて深く取り組む遊びの中で生まれる子どもの自発性・想像性・創造性・社会性・自律性などを支えるとともに、一人ひとりの生活の力を導く。

かえで幼稚園の保育を深く願う保護者もいる一方、少子化・女性の就業・保育園こども園の激増・母親の意識の変化等により園児数は減少している。「幼稚園」をめぐる現実をとらえつつ、規模を小さくしても本園のキリスト教に根差した理念・特色・豊かな教育・保護者との共生を守り継承していくことを希望し、変えないこと変えていくことを明確化したいと思っている。法人事務局と大学とともに、次の時代の保育を園舎建て替えの課題を含めて具体的に考え動き出していく2020年度とする。また本年度は、ホームページも刷新し、建学の精神・かえで幼稚園の保育（東洋英和の保育）をより広くよりわかりやすく伝えるための広報に力を入れていく。

大学付属園として、大学の教育との融合・先生方との協力体制をより一層深め、保育の研究も深めていきたい。一方、教育実習を通して、希望と使命感を持つ保育者の養成に携わっていく。

2. 各部の環境整備計画

(大学・大学院)

建築・設備改修については、前年度に続き9号館教室棟において、建物の防水改修と空調機更新をセットにして実施する。雨漏りが激しい中央館の大屋根の防水改修も実施する。

省エネ工事の一環として、教室の照明LED化を実施し、電気料金の節減を図る。また、内装および空調設備の老朽化が激しい4号館会議室を防音性能の向上を兼ねて改装する。

IT化改修については、学生用PCの更新、コンピュータールームの更新、事務システムサーバの更新を実施する予定である。

(中学部・高等部)

先進的な教育の実現を目指して、西棟3階北側のリノベーションを行う。現在の社会科教室と仮ICT支援室（史料室）を改築して、マルチラーニングに適した教室を2教室（仕切りを外せば1教室になる）に改築し、ICT教育や対話型授業などの多様な形態に適した教室に造り変える。また316教室に、海外留学支援室とICT支援室と共存させつつ、社会科史料室も新設する。両支援室を中学生と高校生が活用しやすい校舎中央の場所に移設することで、生徒のICT活用やグローバル活動の拠点として活性化を図る。

コンピュータ教室PCと教師PCの更新はWindows7から10に対応するために必須である。また、学校運営システムで残っている部分を構築する。保護者からの学籍情報入力の仕事

と保護者アンケート機能を追加して、学校事務作業の効率化を図る。

中高部教員の時間外勤務軽減を目指して、教員と職員の連携と分担を進めたい。そのためにも専門性の高い校務に職員の配置を検討し、教員が生徒に向かい合える時間の確保し、教育の質を高めたい。

また、不登校生徒、家庭環境・人間関係で不安を抱える生徒の増加に対応するために、非常勤でスクールソーシャルワーカー（SSW）の採用を実施したい。現在は、常勤のスクールカウンセラー（SC）がいるが、学校だけの支援では難しい生徒も多数おり、内面的な支援とともに、社会のサポート施設との橋渡しによる環境的な支援の両方からアプローチしていきたい。

(小学部)

- ①各教室に設置されている電子黒板を用いて、「デジタル教科書」を併用した授業を進める。
また、体育館にも電子黒板を追加設置し、美術展等の学校行事にも活用する。
- ②災害備蓄品の内容を大幅に拡充する。2019年度から装備品の見直しを進めており、現状に適したものを整え災害時に備える。
- ③講堂内の室内換気や除湿の改修を行う。さらに、舞台に設置されている各種幕を新調し、児童や保護者、来校者、教職員の健康管理に対処する。

(東洋英和幼稚園)

経年劣化や近年の異常気象や地震などに対し、園舎の安全点検をこまめに行い、怪我や事故の予防に努める。天窓の飛散防止などのさらなる強化を進める。

六本木再開発による園舎建て替えも含め、幼児の心身の育ちに適した環境整備や保育内容の検討を継続して行う。

(大学付属かえで幼稚園)

中長期計画の中には園舎建て替えという課題があるが、まずは今現在の子どもたちと保護者および保育者の安心・安全・健康・保育の質が守られるよう、環境の整備と設備の充実等を図る。2020年度は、隣家との間の土止めや、門扉の整備、劣化した外壁の塗装などを予定している。

3. 管理運営計画

当年を対象期間とした中期計画の策定により、本学院の中長期課題、目標を全教職員が共有し、学院全体が一体となって課題に取り組むことにより、本学院の使命達成に取り組む。また、定期的に計画の達成状況を点検、評価を実施することにより、適切な進捗管理を行っていく。

本学院の各部門が上記の教学計画、環境整備計画を円滑に実施できるよう、法人事務局および各部事務部門において、以下の課題に重点を置き取り組む。また、法人事務局は学院本部としての収集機能、企画調整機能の強化を引き続き図っていく。

(学生・生徒募集)

- ・厳しさを増す学生・生徒募集環境に対応し、学院各部の関係者との緊密な連携のもとで、効果的な募集・広報活動を実施する。

(広報、学院関係者との連携強化)

- ・広報活動や東洋英和楓の会の運営を通じ、全ての学院関係者と学院との連携を引き続き強化する。

(財務運営)

- ・近時の金融情勢に鑑み、受取利息・配当金の確保を念頭に資産運用方針を見直し、同時にリスク管理の体制強化を行う。また、志願者動向や教育政策等、学校経営を取り巻く環境変化を先取りすべく、戦略性を持った寄付金募集拡充など財務基盤の一層の強化を図る。
- ・法令、規程に基づき適正に事務を遂行し、特に補助金、科学研究費など公的資金を財源とする研究費について、法令等に基づき適切な管理運用を図るため、監査体制を適切に運営する。
- ・取引先との既往契約を合理性・効率性の観点から見直し、大口契約を中心に競争見積り合わせを実施することにより、予算の適正かつ効率的な執行を図る。

(組織・職場運営)

- ・教職員が一段の能力向上を図り、働き甲斐を感じることができるよう、良好な執務環境の確保にあたる。また社会全般の雇用状況を踏まえつつ、処遇の改善に引き続き取り組む。
- ・改正私立学校法により強化された学院監事の職務遂行を円滑化するため、必要なサポートおよび検討を行う。

(自校史関係)

- ・本学院が保有する史料を活用した展示を充実させるとともに、保存活動を推進する。また、広く学内外の研究機関・研究者等に資料提供を引き続き行い、社会貢献を果たす。

4. 六本木五丁目西地区市街地再開発事業への対応

- ・本学院は2008年以来六本木五丁目西地区市街地再開発準備組合に加盟し、将来的な学院の施設検討の一環として、再開発計画の検討に参画してきた。当初は、大学の六本木移転を前提とし検討を進めていたが、学院を取り巻く環境変化を受け、2018年1月30日の理事会において以下の方針を決定した。

- (1) これまで大学の横浜校地から六本木校地への完全移転を前提に、六本木五丁目西地区市街地再開発事業に参画する方針の下、計画の検討を進めてきたが、2018年6月に公布された東京23区内所在大学の定員増加抑制のための法律および政令に照らして本学院の大学移転が困難であることなどに鑑み、当面大学の移転は行わない。

(2) しかしながら、同再開発事業の実現は東洋英和幼稚園、小学部をはじめ、六本木校地各部の教育環境の改善・向上につながるものであり、また当地域における学院と地域社会との密接な関係等も踏まえ、本学院として同再開発事業に参画する。幼稚園、小学部の再開発地域内における新校舎・園舎の建設に向け、必要な計画策定を推進する。なお、開学30周年を迎える大学については、施設の整備はじめ、その魅力向上のために必要なプランを今後速やかに実施していく。

- ・ 今後は、東洋英和幼稚園、小学部の再開発地域内における園舎、校舎の新設などを通して、教育環境のさらなる改善・向上を実現するため、計画の具体化を関係者とともに進めていく。

- ・ 横浜校地に所在する大学施設の整備、リニューアルを図るため、具体的な計画の策定を開始、実施していく。また、竣工後30年を経た中学部、高等部校舎のリニューアルについても、中高部と連携しつつ実施に向け取り組む。大学付属かえで幼稚園の園舎の将来計画についても、大学とともに検討を進める。

2-2 2020年度事業計画の取組結果

2020年度に計画した事業の取組結果は次のとおりです。

1. 各部の教学計画

(大学・大学院)

《大学》

2020年度は長期的行動指針（Next 30）の初動となる第1次5か年計画の初年度として、いわゆる内部質保証を担保するための諸種事業が構想されていたが、コロナ禍の下で緊急事態宣言が発出されるに至り、いずれも根底的な見直しを迫られる事態となった。前期においては全学入構制限を実施し、授業は一律全面オンライン開講とした。後期は実習系の授業のみ対面開講として、その他は引き続きオンラインで実施することとなった。このため、予定していた学修成果の分析・評価を軸とした事業は、オンライン学修の実効性や課題探索のための各種調査および対策へと急遽差し替えられ、各種情報ツールについてもオンライン型やハイブリッド型の授業を促進する方向で活用がはかられた。また、ソフト、ハードの両面における感染拡大防止の措置が最大限講じられ、学生・教職員をはじめとする本学関係者の罹患抑止に努めた結果、極少数の罹患者・濃厚接触者の発生が認められたものの、いずれも学内で感染したものではなかった。このように、突然発生し長期にわたって継続しているコロナ禍という非常時の中にあって、本学は関係者への感染拡大防止と、学生に対する修学機会の保全とを両立させ、社会から負託された責任を全うすることができた。

《大学院》

2020年度から、人間科学研究科は3領域（人間科学領域、臨床心理学領域、幼児教育・発達臨床学領域）に改編。国際協力研究科は、全面的なカリキュラム変更を行い、2コースを設置した。2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月の連休明けから前期授業を開始。前後期を通じ、すべての授業をオンラインで行った。

両研究科とも4回開催予定だった入試説明・相談会は、対面では1度も開催できず、すべてオンラインでの開催となった。人間科学研究科は2回、国際協力研究科は3回の実施に留まったが、それを埋めるようにオンライン個別相談を随時実施。人間科学研究科は感染防止対策を施しながら、対面での入試を行った。国際協力研究科は、春季選抜において初めてオンライン入試を実施した。厳しい環境であったが、大学院全体の志願者は前年と同数（69名）を確保した。

人間科学研究科人間科学領域死生学関連分野と上智大学実践宗教学研究科死生学専攻との単位互換制度では本学学生3名、上智大学大学院生5名が単位互換制度を利用。相手校の授業を受講し、単位を修得した。

国際協力研究科と早稲田大学大学院社会科学研究所との単位互換制度では、本学学生2名が単位互換制度を利用し、単位を修得した。職業実践力育成プログラム（BP）は、2020年度の申請は断念したが、2021年度は新カリキュラムによる申請を行う予定である。

(中学部・高等部)

2020年度に最も注力したのがコロナ感染対策である。年度初めに「新型コロナ感染対応の基本方針」を打ち出し、それに則って学校運営を進めていった。また生徒の学校生活を守るために「生活ガイドライン」を文科省や東京都の方針に基づき作成し、順次改定した。その結果として、生徒6名教師2名の感染者を出したものの、いずれも家庭内感染であり集団感染に至らずに終えることができた。4、5月と1、2月に2度のリモート授業を実施し、特に2度目は全員が個人PCを所有していたこともあり、十分な学習の機会を作ることに成功した。しかしほぼ通年で下校時間繰り上げのための短縮授業であったこともあり、教科によってはシラバスの変更を余儀なくされ学習進度も大きな影響を受けた。とくに学習定着度については生徒に差がついていることが分かり、補習などの対応策を進めた。また、課外活動も十分な活動をさせることができなかつたが、生徒は中でも折り合いをつけながら主体的に取り組み、とりわけ楓祭が実施できたことは大きな成果であった。だが、体育祭や合唱コンクール、野尻キャンプサイトでの夏期学校などの宿泊行事がまったく実施できなかったことは教育的に大きな欠損であり、学校文化の継承という観点からも懸念される事態である。そのような中で、感染者に対する他の生徒からの詮索や誹謗中傷などがまったくなく、学校生活での安心を確保できたことは喜ばしいことであった。このようにコロナ禍の1年の中で、教員が生徒の学びを止めることなく、力を尽くして対応したことは大いに評価されることであり、特にICT関連でプラットフォームの構築や技術的なサポート、使い方講習会開催等を自ら行ったことは、この機会に実現した教育財産である。

具体的な重点項目として掲げたICT機器の積極活用については、生徒全員への個人PCの配付が完了し、対面授業での活用や研究授業で実例を共有でき、2度目のリモート授業でも活用できた。しかし生徒指導面等の課題はまだある。また、高等部「総合探究」をコロナ禍にありながら個人PCを活用し高一学年に総合探究プログラムを実施できたことは大きな成果である。また、生徒の自治活動の活性化という目標については、昨年度までの生活指導委員会と生徒会担当委員会を統合した生徒指導委員会が機能した。コロナ禍での楓祭成功や生徒起点の企画（リモート三英和交歓会など）が実現したことも大きな実績である。

一方で、国際教育関連における海外研修や短期留学等はコロナ禍にありまったく実施できず、海外協定校との姉妹校提携などは実現していない。だが、その中でリモートでの交流なども実施し、生徒の関心を止めることない企画を探りながら工夫した。

また、問題を抱える生徒や家庭の支援体制を強化した。4月よりスクールソーシャルワーカー(SSW)が加わり、外部支援組織と家庭を結びつけることに厚みができた。年度末頃より、教室復帰ができない生徒のための場として生徒支援室を試行した。ニーズを探りながら次年度に本格稼働させ、生徒支援組織の充実を図りたい。

昨年度の中学部入試より、コロナ禍による経済的な困窮で本学院への進学を諦めることのないように「村岡花子基金」奨学生の募集を行った。志願者が1名いたが受験まで至らず、奨学生としての入学者はいなかった。基金への寄付を頂いた多くの方々の支援に改めて感謝するとともに、次年度も継続しつつ、制度設計を再検討したい。また、基金を海外留学支援など奨学生以外にも使用することも考えたい。

(小学部)

「敬神奉仕」の具現化を第一義とした教育を実践するため、2020年度は特に、誰もが神により造られた唯一で、他に類のない「ユニークなわたし」であることに気づかせ、教科教育において、ユニークな存在である各自の固有の考え、ペースが生かされること、および他者のユニークを認めて大切に作る集団を形成することを目標に掲げていた。

ところが実際には、年度当初より、新型コロナウイルス感染症による異例の休校となった。しかしながら、時間割に沿った一斉授業ができないということは、かえって「ユニーク」が育つ各自の固有の時間が十分に確保されることと捉え、新たに全学年児童に「わたしプラン」の策定を求めた。それにより休校中は特に、教科の学習だけでなく、独自の「わたしプラン」によるユニークな学びが各家庭において推進されたとの報告を受けた。

さらに、通常の授業ができなかった2020年度を通じ、休校中も学びを止めないため、また集まって実施出来なかった行事に代わる活動を行うため、ICT 機器の活用が飛躍的に進み、有効に用いることができた。

登校しての学校生活を送った後半においては、感染防止に明け暮れる1年間ではあったが、中止となった行事に代え、また制限のある中でできることを工夫して、一人ひとりが生き生きと取り組める様々な教育活動を実施し、充実して過ごすことができた。また学年に応じて病院を応援するプロジェクトを行うなど、困難な状況にある方々のことを覚えることにおいて、2018年度より始めた「小さいかご活動」の目当てである「行いをもって『隣人』を愛する」ことの実践ができた。

(東洋英和幼稚園)

今年度は新型コロナウイルス感染症の流行により困難や不安を覚えることがあったが、その中であつてもいつも神が共にいてくださることを保護者、園児と分かちあい、祈り、感謝をもって過ごした。本学院の基であるキリスト教の理解を深め、神を信頼し、安心感を得るために、牧師先生方のご協力により、保護者対象のつぼみ会で説教をおこなっていただいた。

人や物と直に関わりながら育つ幼児期の成長を保証するため、新しい生活様式を踏まえつつ、柔軟で創造的な保育に取り組む機会を与えられた。追分寮でのキャンプ、祖父母の会など例年行っていた行事が中止を余儀なくされたが、保育の本質を問い直し、幼児期にこそ経験させたいもの、大事にしたいことを保育者間で確認し、新たな企画を取り入れた。

園児、保護者共に交流する場を計画していたが、密を避けるため集会の回数、所要時間、人数などの制限により、情報共有やコミュニケーションの取り方が予定通りにはできなかった。今後の課題としたい。園児・保護者共に安心した幼稚園生活が過ごせるよう、学院各部と協力体制を築き情報共有しているが、引き続き相互理解に努めていきたい。

(大学付属かえで幼稚園)

想定外の新型コロナウイルス感染への緊張の中、教職員で祈りと知恵を合わせて子どもたちの日常を守り教育を継続するための対策と工夫に努めた。これまで継承してきた『礼拝を大切にキリスト教に根ざした保育・子どもの育ちを支える教育・地域とつながりあつての子育て支援・保育者を目指す大学生の教育実習』などを、密に配慮し、縮小や分散の形をとりながら成すことのできた一年であった。

『幼稚園』の特色を維持しつつ、現代の社会と家庭のニーズに応えていける教育（保育）

の場としての改善に向けての協議を園内と大学幼稚園運営委員会で行い、まずは預かり保育の充実に向けての動き始めをすることとした。

2020年6月に学院の支えによって行うことのできたホームページの全面刷新は、在園児の保護者のみならず、入園を考える未就園の保護者への、建学の精神・本園の保育の理念や特色の発信につながった。

2. 各部の環境整備計画

(大学)

建学理念である「敬神奉仕」を象徴する中核的な構造物であるチャペルの大規模修繕工事に着手し、今後の学内外への広宣教育活動の拠点を整備しつつある。

(中学部・高等部)

夏休みに西棟3階の社会科教室を2教室化する改築工事を実施。SR1とSR2の2教室が完成した。西棟5階のマルチラーニングルーム MLR と意匠を同じにして、Wi-Fi 環境やメディアも整え、使い勝手のいい教室に生まれ変わった。また同時にその隣に海外留学支援室と ICT 支援室を開設し、生徒の ICT 機器と国際教育へのサポートができる事務機能が完成した。支援員を常駐し生徒の相談窓口として機能している。しかしながら、環境は整いつつあるが、ICT 関連の業務増大から情報科教員への負担が重く、ICT 関連業務を担うマンパワーの確保が今後の課題となっている。

(小学部)

今年度は特に通常の授業に加え、新型コロナウイルス感染症対応のために、追加設置した分を含め ICT 機器を活用した。

災害備蓄品の現状に合わせる見直し・拡充を行い、災害時に備えた。

感染症対策の環境整備、ドライエリアの転落防止ネット設置、講堂内の換気・除湿環境整備と緞帳類の新調など、安全で快適な環境づくりに努めた。

六本木再開発に伴う校舎建築の検討を関係者と協議し進めている。

(東洋英和幼稚園)

災害対策として、防災備蓄倉庫の増設および園舎の天窗などに飛散防止対策としてガラスフィルムの施工を実施した。

経年劣化による壁の補修工事を行った。インターネット環境の充実のため Wi-Fi 設備を設置した。

六本木再開発に伴う園舎建築の検討を関係者と協議し進めている。

(大学付属かえで幼稚園)

園児や保護者の安全と安心および保育の質の向上のために、環境整備を図った。2020年度は、園庭の土止め工事・門扉の改修・外壁の塗装・照明器具 LED 化等を行った。

引き続き法人とも大学とも、園舎建て替えの可能性を見据えての計画の必要を確認することのできた年度であった。

3. 管理運営計画

管理運営計画に掲げた以下の諸課題の中には、相応の成果が見られるものがある一方、課題を残すものが多いため、これまでの取組結果を厳正に振り返り評価を行ったうえで、関係各部と連携して引き続き継続的に取り組んでいく。

- ・効果的な学生募集と入試広報活動の推進
- ・広報活動等を通じた学院関係者との連携強化
- ・資金運用、寄付金募集拡充などを通じた財務基盤の強化
- ・法令・規定に基づいた適正な事務運営、予算の効率的執行
- ・教職員の能力発揮と士気向上に資する執務環境の整備
- ・監査体制の適切な運営と学院監事のサポート
- ・史料展示の充実、保存

4. 六本木五丁目西地区市街地再開発事業への対応

六本木五丁目西地区市街地再開発事業への対応については、2018年11月の理事会決定に沿って、小学部、東洋英和幼稚園の新たな施設計画の検討を進めるとともに、再開発準備組合から提示されたモデル権利変換の内容について、専門家との連携のもと検討を進めた。

また、中高部の校舎について中長期的な施設の更新、整備計画を策定し、工事実施に向けた準備を進めたほか、大学施設についても安全対策や換気機能強化の観点から施設の修繕工事を実施した。

2-3 中期計画（2020～2024年度）

1. 学院全体の中期計画

I. 基本方針

本学院がその使命とする『「敬神奉仕」の精神を持って隣人と社会と文化の発展に積極的に参与する人間を生み出す教育活動』を、将来にわたってより充実した形でかつ安定的に実践し、学院関係者各位並びに社会の期待に応えていくため、学院各部と連携しつつ学院教育活動の基盤整備（施設面、財務面、組織面）を着実に進めていく。学院全体（法人事務局）および学院各部共通の分野における重点項目は次のとおりである。

II. 目標・課題・取組

<キャンパス整備、六本木五丁目西地区市街地再開発対応>

- 本計画期間においては、六本木・横浜両キャンパスにおける施設整備が大きな課題である。本学院は2008年以来、六本木五丁目西地区市街地再開発準備組合に加盟し、将来的な学院の施設検討の一環として、再開発計画の検討に参画してきた。当初は、大学の六本木移転を前提とし検討を進めていたが、学院を取り巻く環境変化を受け、2018年11月30日開催の理事会において以下の方針を決定した。
 - (1) これまで大学の横浜校地から六本木校地への完全移転を前提に、六本木西地区市街地再開発事業に参画する方針の下、計画の検討を進めてきたが、2018年6月に公布された東京23区内所在大学の定員増加抑制のための法律および政令に照らして本学院の大学移転が困難であることなどに鑑み、当面大学の移転は行わない。
 - (2) しかしながら、同再開発事業の実現は東洋英和幼稚園、小学部をはじめ、六本木校地各部の教育環境の改善・向上につながるものであり、また当地域における学院と地域社会との密接な関係等も踏まえ、本学院として同再開発事業に参画する。幼稚園、小学部の再開発地域内における新校舎・園舎の建設に向け、必要な計画策定を推進する。なお、開学30周年を迎える大学については、施設の整備はじめ、その魅力度向上のために必要なプランを今後速やかに実施していく。
- これを受け、今後は、幼稚園、小学部の再開発地域内における園舎、校舎の新設などを通して、教育環境のさらなる改善・向上を実現するため、計画の具体化を再開発準備組合等の関係者とともに進めていく。また、本計画の検討に併せ、本学院における各部横断的な国際教育、英語教育および宗教教育推進のための拠点づくりの実現に向けて検討を進める。なお、再開発準備組合の計画によると、本計画期間中においては、再開発に係る都市計画素案の策定、都市計画の決定を目指し、関係者間で調整が進められることになっている。
- この間、他の施設についても必要な整備を実施する。横浜校地に所在する大学施設の整備、リニューアルを図るため、具体的な計画の策定を開始、実施していく。また、竣工後30年を経た中学部、高等部校舎のリニューアルについても、中高部と連携しつつ実施に向け取り組む。大学付属かえで幼稚園の園舎の将来計画についても、大学とともに検討を進める。

<財務・経営基盤の強化>

- 今後具体化が見込まれる六本木五丁目西地区市街地再開発事業への対応も含めた各部の中長期設備計画を織り込み、より戦略的な予算管理、資金運用・調達を図るべく、財務運営体制を強化する。
- 資金運用規程の一部見直しに沿って、リスク管理に十分配意しつつ資金の性格に応じ運用益向上も意識した運用方針を策定し実行を進める。
- 寄付目的を特定した寄付金募集を増やす。また、法人事務局に寄付募集担当部署を設置し、各部や楓の会等と協働した募集活動を推進する。
- 収益法人の設置など、学納金以外の収入拡充策の可能性を検討する。
- 補助金獲得を推進するため、大学はじめ各部との連携を一層強化する。

<人事および組織運営>

- 人件費の適切な管理を各部と連携のうえ推進する。
 - ・入学定員管理の厳格化等により大学入学者数が減少し、学納金収入等の減収が予想されるため、大学と連携のうえ適切な人員、人件費管理を行う。
 - ・中高部・小学部における教職員の業務量や適正な人員配置について、現状と課題を各部と連携のうえ精査し、教職員の増員を中期的に検討する。また、大学付属かえで幼稚園における収容定員縮小、適正な教職員数についても、大学と連携のうえ検討する。
- 事務職員の定年見直しを検討する。
 - ・2023年度からの年金支給年齢の引上げに対応するため、中高部から幼稚園までの教育職員および一般職員の定年（現在63歳）の見直しを検討する。
- 一般職員の能力向上のため、以下の施策を実施する（スタッフ・ディベロップメント(SD)）。
 - ・階層別の研修を継続するとともに、外部研修への参加並びに通信教育の受講を奨励し、自己啓発を推進する。
 - ・一般職員の全体研修および一般職員と教育職員との合同研修を企画し、学院の将来に向けて共通理解を深め協働して教育の取り組みを行う。
- ガバナンス強化面の検討として、法人事務局における監事サポート業務の強化を図る。また中期的課題として、内部監査体制のあり方を検討する。

<広報>

- 情報公開の推進
 - ・改正寄附行為や改正私立学校法の規定に沿い、ホームページ等を利用した情報発信を強化する。
- 村岡花子記念講座（港区との連携事業）の継続
 - ・2016年度よりスタートした港区と本学院との連携事業である村岡花子記念講座（一般公開講座）を継続、深化させ、学院のブランド力強化につなげる。

<保護者・卒業生等との連携>

●東洋英和楓の会の活動強化

- ・2009年に設置された東洋英和楓の会は、同窓会、後援会、母の会等の学院内の組織の一体化および学院関係者全般の交流活発化等を目的とし、会報誌の発行、講演会等を開催している。設立後10年を経た今、これまでの活動実績を振り返りつつ、当初より目的と位置付けてきた寄付金募集機能の強化をはじめ、会員特典の充実策等組織面の見直しを図り、学院と保護者、卒業生との絆をさらに強める。

<周年事業>

- 学院創立140周年（2024年）記念事業を企画、実施する。
- 学院創立150周年（2034年）記念行事の検討を開始する。また、各部の教育環境整備や新たな奨学金制度の設立などの記念事業実施も検討する。またその実現のため、寄付金募集計画についても企画する。

<自校史教育>

- 学院史料の整理・目録作成を遂行し、学内各部の自校史教育・広報活動のため資料提供していくとともに、広く学院内外の研究機関・研究者等にデジタルデータも含めた資料提供を行い、社会貢献を目指す。
- 学院創立140周年に向けて、年史もしくは周年資料集刊行を想定したデータの蓄積を行う。またこれを、将来的な150年史編纂につなげていく。
- 本部・大学院棟の学院資料・村岡花子文庫展示コーナー（一般公開施設）において年4回の企画展の開催を継続するとともに、展示活動を通じての港区の区民参画・協働事業との連携を充実させていく。

2. 各部の中期計画

(大学・大学院)

I. 基本方針

東洋英和女学院大学は、キリスト教による人間形成を重んじ、学院の建学理念である「敬神奉仕」の精神を現代社会において具体的に実現するために、礼拝・学内のキリスト教に基づく諸活動を大切にしている。大学は2019年度に開学30周年を迎えたが、現所在地（横浜校地）に残留のうえ、所要の投資を行い、ソフト・ハード両面で今後の発展を期するとの学院基本方針（2019年11月理事会決定）に従って、2020年度から始まる30年を期間とする長期的行動指針（Next30）を構想することとした。そして、その初動となる「第1次5カ年計画（2020年～2024年）」は、本中期計画の対象期間と符合する。

本中期計画は、既に実施された認証評価結果（本学では2016年度に実施された大学基準協会の第2期認証評価）において指摘された諸課題に対する対応を踏まえて策定するものとされている。本学の場合、とりわけ重視されるのは、大学の教育研究活動の「質」を確認・保証し、「学生の学修成果」の水準等を恒常的・継続的に保証するという、いわゆる「内部質保証」を明示するところにある。

このため第1次5カ年計画においては、この内部質保証における取り組み状況や学修成果を定期的に分析・評価し、改革・改善・向上に資する実効的なシステムの構築に注力する。同時に、耐用年数面で限界を迎えつつある学内諸施設の補修に努めつつ、その抜本的な刷新に備えて現状の客観的把握を進める。また、東京都港区と東洋英和女学院との包括連携協定の下、「村岡花子記念講座」等で実績を上げている生涯学習センター・大学院との共催事業の前例に鑑み、大学と横浜市緑区との同様の包括連携協定の締結に向けて調整を進める。

近年、大学院では入学者が引続き減少傾向にあるため、組織改革、他大学との連携強化などの施策を実施しつつ、その効果も踏まえ、今後のあり方を検討していく。

II. 目標・課題・取組

<教学面>

●教育の質保証

(1) 3つの方針の定期的な見直し

教育の質保証のため大学全体と学部・学科・研究科において、各方針の連関を明確にした学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）および学生の受入方針（アドミッション・ポリシー）の3つの方針を策定する。また、これらの方針について定期的に検証し、改善を行う。

(2) 教育方法

教育方法について、組織的に検証し改善につなげる体制を整える。

- ・シラバスに基づいた授業が展開されているか検証を行い、授業改善につなげる。
- ・授業評価アンケートの回収率を上げ、効果的に活用をする。
- ・大学院研究科において、隔年開講により1年目に受講できない科目があることが入学者から不満としてあがったが、国際協力研究科、人間科学研究科臨床心理学領域は改善を図った。他領域については、今後検討を進める。

(3) 学修成果の把握

学修成果を多角的に測定するための評価指標を策定し、測定結果を組織的に検証する体制を整える。

●学生支援

学生支援の適切性について、教職員間で状況等の認識を共有し、検証する体制を整える。

- ・留年者、休・退学者の状況把握および支援を行っているが、近年退学者が増加傾向にあるため、退学者予防の施策を検討する。
- ・学力や学習意欲の低い学生への対応として、基礎教育部会や学習サポートセンターよりゼミ担当教員へ学習履歴に関する情報を提供し、学生の支援を行う。
- ・学生への経済的支援制度の充実を図る。
- ・学生の多様化に対応した支援活動を行う。
- ・休学者の学納金減額について、適切な減額基準を設け適用できるよう検討を行う。

●教育研究環境の整備

教員の教育研究の環境整備に関わる方針を策定し、その方針を教職員で共有する。

- ・専任教育職員および任期制嘱託教育職員に支給している研究費の傾斜配分を検討する。

- ・専任教育職員および任期制嘱託教育職員への研究支援体制を強化する。
- ・研究倫理教育を徹底し、研究不正を未然に防止する。
- ・サバティカル制度を整備する。

●教員・教員組織

大学として求める教員像や教員組織の編制方針を策定する。

- ・教員の年齢構成のバランスや教育・学務の負担に偏りがみられるため、改善を図る。
- ・教員選考規則および選考基準について、改正を検討する。
- ・研究科における大学院での科目担当資格に関する規定等を明文化する。

●社会連携・社会貢献

社会連携・社会貢献の方針を明確に定め、教職員で共有し、各活動を体系的に充実させる。

- ・社会連携・社会貢献に関する責任組織や手続等を明確にし、各活動を検証し改善を図る体制を整備する。
- ・地域行政と包括的連携協定を締結し、連携を強化する。

●管理運営・財務

大学の重要方針を決定するための組織体制を整備する。

- ・補助金や寄付金などの外部資金について、年度毎に達成状況を確認する等、積極的な獲得を目指す。

●内部質保証

大学全体としての内部質保証の検証体制を見直し、恒常的に内部質保証システムを機能させる。

- ・内部質保証をはじめ諸活動に関する方針を策定し、評価委員会を中心とした組織的連携による内部質保証システムを整備し、機能させる。
- ・外部評価委員会を効果的に開催し、学外における有識者の評価と提言を受け、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育・研究活動の質的向上を図る。

<環境整備面>

●教育環境の整備

- ・横浜キャンパスの施設の長期修繕計画を作成する。
- ・キャンパスランドデザインおよび長期修繕計画をもとに学内で協議のうえ、老朽化した校舎の建て替えや修繕を行う。
- ・教育システムおよび事務システムを更新する。
- ・情報機器を更新する。

<その他>

●学生募集活動

- ・学部においては、高大接続改革に沿った新しい入試制度の実施を進める。
- ・入学定員を厳守し、安定的に入学者を確保する。

- ・保育子ども学科における適切な定員について、検討を行う。

●キャリア教育

- ・2019年度カリキュラムより、全学共通科目のカテゴリーのひとつにライフデザイン科目を設け、女性の視点に基づいたライフデザイン、キャリアデザインの知識修得を目指した授業を行っている。今後はこのカリキュラムの効果について検証を行い、改善を図る。

●就職支援

- ・時間割上、就職支援講座に参加できない学生に向けてゼミ等全員出席の授業を利用した講座を実施し、就職を希望する学生全員に必要な情報を伝え支援を行う。
- ・幼稚園、保育園、公務員等、一般企業以外への就職や大学院進学希望者への支援を検討する。

●ファカルティ・ディベロップメント (FD)

- ・教員の資質向上を図るための研修等を充実させる。

●高大連携

- ・協定校と実施している WEEKDAY CAMPUS VISIT のプログラムや協定校入試等の連携について、さらなる充実したプログラムを検討し、連携を強化する。

(中学部・高等部)

I. 基本方針

中高部は、前身である東洋英和女学校以来の歴史に鑑み、本学院教育の中核を担う存在であるとの責任と自覚のもと、学院の使命である教育を実践し、情報を発信しつつそのブランドの確立を目指していく。学院標語である「敬神奉仕」を再認識し、生徒を敬神奉仕の実践者に成長させることを狙いとし、以下の諸点に重きを置いて教育活動を進める。

第一に、キリスト教教育をより充実させるため、礼拝や修養会や奉仕活動等を通じて、教職員一丸となったキリスト教教育の実施に取り組む。

第二に、定評のある英語教育に国際教育と地球市民教育の観点を加え、より厚みのあるものとしていく。Society 5.0を意識し ICT 機器活用の先端教育を構築する。生徒が「自立した学習者」となるべく、読解力育成やコンピテンシー評価、総合探究等の研究などに取り組んでいく。加えて文化・芸術・教養を磨く本学院ならではの感性教育についてもさらに充実させる。

第三に、大学進学実績も堅持する。東洋英和女学院大学への進学者確保に向けても力を尽くすが、他大学進学者が9割となり、これらの進路実績に対する保護者の期待は大きく、共学校志向が強まる中、これからも選ばれる学校であるために、受験対策や進路指導にも力点を置き、大学進学実績向上への不断の努力を重ねる。

第四に、教職員の勤務面では、生徒指導や授業研究の教員の負担が増加している状況に鑑み、業務と行事の精査を行い、中期的施策として担当授業数の削減と人員増を図っていきたい。また専門知識を有する職員の増員と教育参画も実現していきたい。

施設面では、学院創立100周年事業で建築された東棟校舎や体育館は35年を経過し設備の老朽化が目立っており、昨年専門業者に策定を依頼した長期修繕計画をベースに必要な改修や修繕を行っていく。

II. 目標・課題・取組

<教学面>

- キリスト教教育の充実・キリスト教精神に基づいた生徒指導の充実
 - ・教職員のクリスチャン率の低下、生徒の教会出席数の減少、修養会等の質向上といった課題に対し、ノンクリスチャン教職員への働きかけ、教職員研修と研究の充実などを行う。

- 英語教育をベースにした国際教育・地球市民教育の重層化
 - ・英語教師の採用と育成の充実、生徒の留学支援の充実を図る。
 - ・海外提携校姉妹校の増加、海外留学生の受け入れ、海外校との交流、海外大学進学や留学への支援を推進する。
 - ・SDGs（持続可能な開発目標）に関する研修と研究を行う。
 - ・小中高大での英語教育の一貫性の確立を目指し、学院英語教育部会の創設を検討する。

- 「自立した学習者」を育むカリキュラムの構築、指導要領改訂に伴うカリキュラムの改訂
 - ・教員の研究時間や外部研修受講の確保、一般職員の教育参画を推進し、対話型授業の増加、総合探究時間の確保、評価方法の見直し、個人PC活用での自学推進といった課題に対応していく。中学生では基礎学力向上を目指し、読解力をつけさせ自学自習ができるよう導きたい。

- ICT教育の充実
 - ・生徒所有個人PCの活用促進を狙いとした担当委員会の設置、教員の研究時間の確保を図るほか、社会科教室316教室のリノベーションとICT支援室の充実や配布物のペーパーレス化に向けた検討を行う。

- 大学進学実績の充実
 - ・教員の指導時間の確保、職員の教育参画、進路指導室のリニューアルなどにより、進路指導（海外大学含む）や受験情報の収集・発信の充実を図る。

- 文化・芸術・教養等の感性教育の発展
 - ・既存の鑑賞行事、コンサート、作品展、読書指導を継続するとともに、学校指定の課題図書等の指定、他校交流での古典読書会の再開について検討を行う。
 - ・一方で、教科時間数や年間行事を実施する中での教育時間の確保、増加する教科コンテンツとのバランスなどの課題についても今後検討を進める。

●生徒指導面の組織的な取り組み

- ・近年増加傾向にある不登校生徒への組織的な取り組みが課題となっており、対応する担任教師の負担軽減や家庭環境による問題のある生徒へのサポートのため、スクールソーシャルワーカーの採用、スクールロイヤーの定期相談や学校訪問、問題生徒カンファレンスを中心とした組織対応、外部の支援組織との連携、教師のカウンセリングスキル向上などを推進する。
- ・保護者向けの学校理解のためのプログラム策定を検討する。
- ・ネットトラブルの増加に対応するため、スマホ・SNS 教育のプログラム化を検討する。

●野尻キャンプサイトにおける野外教育の充実

- ・リーダースキャンプを引続き実施し、プログラムの質的向上、リーダーの育成を図る。
- ・従事する教員の負担軽減策として、一般職員の参画を検討する。
- ・施設設備メンテナンスや安全管理対策・暑さ対策を考慮したキャビン改築の検討を開始する。
- ・野尻キャンプサイト50周年記念誌の編纂を行う。

<環境整備面>

冒頭述べた東棟校舎や体育館のほか、西棟校舎についても求められる教育内容が激変しており、校舎全体として修繕のみならず大胆なリノベーションを検討する。とくに社会科教室、LL 教室、図書室は生徒募集の観点からも、まずは早急に順次リノベーションを行うことを検討する。なお、体育館は150周年記念事業として全面建て替えを検討する。

具体的な検討項目は次のとおり。

- ・体育館の全面建て替え（150周年事業を展望）
- ・社会科教室316教室のリノベーションと海外留学支援室 ICT 支援室の移設
- ・教師とコンピュータ教室のPC 更新
- ・LL 教室、図書室、被服室、美術室、書道室、放送室のリノベーション
- ・6階ロビー美術ギャラリー設置工事
- ・教室のホワイトボード化、HR のロッカーやモニターの更新 等

<その他>

●広報活動の充実

- ・新しい広報戦略の確立について検討を進める。
- ・教員の負担軽減のため一般職員の参画を進める。
- ・ホームページ等 Web の活用により情報発信機会を増やす。

●災害対応への取り組み

- ・シチュエーション毎の避難訓練を実施することにより、生徒教師の意識向上を図る。
- ・災害時の学校留置きにおける生活用品や食料水の増加への対応、生徒の在校確認手段の確立、情報発信の方法について検討を行う。
- ・学院と他部との危機管理体制についての連携を推進させる。

●寄付金をベースとした在校生への資金支援

- ・現在の家計急変による奨学金制度を維持し、新たに寄付金による授業料免除「給費生」の新設の検討を始める。また、海外短期留学や語学研修に対する寄付金による支援制度も合わせて検討する。

(小学部)

I. 基本方針

小学部の起源は、東洋英和女学校の創立間もない1886年に設立された東洋英和女学校予科に遡る。以来、小学部では、「敬神奉仕」の精神の具現化を変わらず教育の第一義とし、神からいただいた愛と恵みを用いて、自分と他者を愛することができるように導く教育を行っている。

教科教育においては、各教科で学びが喜びにつながる教育内容を目標とし、「小学部ならではの」ICTの活用の研究を継続している。また、伝統的に特色ある英語科、芸術系、実技系各教科の充実を図り、ユニークな個々の力を伸ばしていく。海外の姉妹校（梨花女子大学附属初等学校）との交流を中心とした国際教育、運動会、学芸会、コンサート、夏期学校、修学旅行など年間の様々な行事をさらに充実させ、児童一人ひとりの生き生きとした取り組みを全力で支えることを狙っている。この一方で、固有の課題を抱える一人ひとりに寄り添い、笑顔で日々が過ごせるように、教員間の連携を深め、養護教諭、カウンセラー、管理職が関わる教育相談体制をさらに充実させていく。

小学部にとってとりわけ重要な課題は、六本木五丁目西地区市街地再開発事業への対応である。2018年11月開催の理事会において再開発事業に参画するとの方針が決定されたことにより、再開発対象地域内に所在する小学部は今後10年程度以内には現校舎での教育活動を終え、新校舎へ移ることとなる。このため、本中期計画期間である2020年度からの5年間は、将来構想を固めるという点で重要な意味を持つ期間となる。そのため地区の特徴、教育界の動向、持続可能な社会を目指すことなどを鑑みながら、再開発後の小学部において、最もよい形で東洋英和らしさが出る新しい教育の展開を実現させるため、夢と希望を持ってその計画にあたりたい。新規構想としては、児童数・クラス数の見直し、国際教育の新展開、アフタースクール活動の導入などがある。

同時に、学院建学の精神を常に教育理念の根底に据えながら、今日の前にいる児童一人ひとりに寄り添い、その学力を高め、心を育てる教育を進めていく。

II. 目標・課題・取組

<教学面>

- ・「敬神奉仕」をあらゆる子どもを育てる。
- ・学習指導においては、思考力、表現力を高めることに重点を置き、同時に互いの向上を求めることを目指させる。
- ・社会に目を向けた教育活動の展開を進める。

<環境整備面>

- ・清潔で落ち着いた教育環境づくりのため、校舎内を整備し改修を行う。
- ・ICT 教育環境の整備を進める。
- ・給食に係わる備品整備を3か年計画で行う。
- ・防災関係体制・備品の充実を図る。
- ・業務効率化を目指す。

<その他>

- ・六本木五丁目西地区市街地再開発事業に伴う、校舎建て替え計画の検討。
- ・クラス数等の見直し、国際教育についての検討。

(東洋英和幼稚園)

I. 基本方針

1914年に創設された東洋英和幼稚園は、本学院の一貫教育の始まりに位置付けられており、これまでに培われた伝統あるキリスト教保育を実践している。キリスト教に基づく保育を通し、幼稚園に連なる者が神に出会い、安心感をもち、自己と他者を愛し、学院の建学の精神である「敬神奉仕」の実践を目標とする。遊びを中心とした園生活の中で、人格形成の基礎を培う幼児期にふさわしい心身の成長を支え、個性を活かし主体的、創造的に成長するよう導く。

子どもの育ちには家庭との連携が不可欠であり、保護者とともに協力し援助する。

園の伝統を受け継ぎつつ、現状に適した保育の検討に合わせ、新園舎での保育環境、内容等の検討を継続していく。

また、小学部と同様、本幼稚園も六本木五丁目西地区市街地再開発事業の対象地域に位置しており、本学院の再開発事業参画に伴い、今後、1962年に建設された歴史ある現園舎から新園舎に移転することが予定されている。再開発の参画を機に教育・保育環境がさらに向上するよう、専門業者の助言を得つつ、施設計画の策定を推進していく。

II. 目標・課題・取組

<教学面>

- 保育の質の向上を図る。
 - ・保育の内容を見直し、協議し実践する。
 - ・活動の充実に努める。
 - ・園児一人ひとりの育ちを全教員で共通理解を持ち、支える。
 - ・地域との触れ合いを深める。
 - ・保育者は専門知識を学び、保育に活かす。
 - ・保育者は教会に出席し、キリスト教の学びを深める。
- 保護者と保育者、保護者同士、保育者同士の信頼関係を構築する。

<環境整備面>

- ・ 幼児期の心身の健やかな発達に適した環境の整備をする。
- ・ 主体的な遊びを促す環境の整備をする。
- ・ 自然の中で五感を培う保育の充実を目指す。
- ・ 人員配置を図り、安全面に配慮する。
- ・ 教職員の共通理解と協力体制のもと、危機管理を徹底する。
- ・ 緊急対応について時代に適したマニュアルを策定する。

<その他>

- ・ 六本木五丁目西地区市街地再開発事業に伴う、園舎建て替え計画の検討。
- ・ 保育形態の見直しの検討。
- ・ ホームページ、パンフレットなどによる情報発信の推進。

(大学付属かえで幼稚園)

I. 基本方針

大学付属かえで幼稚園は1973年に大学(当時、短期大学)の附属園として設立された。設立以来、キリスト教を基盤にした保育を、たまプラーザ周辺の地域の子どもたちを対象に実践してきた。

大学の附属園として、大学と連携し保育(教育)を考え深めるとともに、学生たちの見学や教育実習の場となり、保育への希望と使命感を持つ保育者の養成に関わる。また、地域に根差した園として、地域との連携を引続き強める。

少子化・共働き家庭の増加などにより、園児が集まりにくい状況にあり、本園も年々園児数が減少していることを踏まえ、保育体制の見直しを含め、大学、法人事務局とともに検討を進める。また設立時に建設された園舎についても、大学、法人事務局とともに建て替えも視野に中長期計画を検討していく。

II. 目標・課題・取組

<教学面>

- これまで大切に育んできた以下の事項を今後も継承する。
 - ・ 子ども、保護者、教職員が皆、神とイエス・キリストによって愛され生かされていることを知り、育ちあう。礼拝を大切に守る。
 - ・ 個性・発達・育ちの背景・文化など、一人ひとりの違いを理解し受け止め保育する。
 - ・ 教職員と子ども、教職員と保護者、教職員同士の関わりの中、子どもたちの中に安心と信頼を育む。
 - ・ 子どもが、着いて遊ぶことのできる環境を保証し、心と体と知恵を十分に動かすことができるよう支える、等。

<環境整備面>

- ・現在ある環境を大切にし、子どもの安全と安心が守れるよう、整備・修繕する。
- ・地震による災害を想定し、これまで以上に対策を考え実施していく。
- ・園庭の木製遊具の経年劣化に配慮し、でき得ることは教職員や父親と修理し、その他は専門業者による修繕を計画する。
- ・園庭の自然環境を大切に守り、整備し、子どもとともに創り出す。
- ・現園舎について、大学・学院との話合いの場で、建て替えも視野に中長期計画を検討する。

<その他>

- ・2020年度に予定しているホームページリニューアルを契機に情報発信を強める。

3. 財務の概要

3-1 2020年度決算について（予算対比）

収入面では、学生減少に伴う学生生徒等納付金や手数料の減額はあるものの、大学・中高部の学生修学支援のための寄付金や大学経常費補助金の増額などにより、事業活動収入計は予算比199百万円増の5,881百万円となりました。

支出面では、経常的な支出については前年度の水準を維持しながらも、学院各部の経費削減等による教育研究経費および管理経費の減少などにより、事業活動支出計は予算比116百万円減の5,973百万円となりました。

また、教育環境整備に伴う基本金組入額は、大学の情報システム更新や中高部の学校運営システム導入、小学部の空調更新などを当初の計画通りに実施しましたが、資産照合の一斉実施に伴う一括除却額が基本金組入額を上回ったため第1号基本金の組入はなく、基本金組入額としては第3号基本金（楓基金）の100百万円のみ計上となり、予算比202百万円の減少となりました。

これらの結果、当年度収支差額は予算比517百万円改善し193百万円のマイナス（支出超）となりました。

3-2 資金収支計算書について（40ページ参照）

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入・支出の内容と支払資金の収入・支出のてん末を明らかにすることを目的とした計算書で、企業会計の「キャッシュフロー計算書」に相当します。2020年度の主な内容は以下のとおりです。

●学生生徒等納付金収入

授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金などの学生生徒等から納入された金額です。収入のうちで最も大きな割合を占め、2020年度は学院全体で4,219百万円となり、前年度より183百万円減少しました。これは主に入学学生数の減少によるものです。

●手数料収入

入学検定料が主な収入です。2020年度は学院全体で99百万円となり、前年度より9百万円減少しました。これは主に大学の受験者数減少によるものです。

●寄付金収入

金銭その他の資産を贈与されたものです。ここ数年概ね250百万円前後で推移しており、2019年度はインターネットや遺贈等による寄付受入増加により294百万円の寄付金を受け入れました。2020年度では大学・中高部においてコロナウイルスに伴う学生修学支援の寄付や大口寄付の受入により276百万円となりました。

●補助金収入

国庫補助金と地方公共団体補助金が主な収入です。2020年度は学院全体で818百万円となり、前年度より143百万円増加しました。これは大学の学生減少に伴い、経常費補助金の増減率項目である定員超過割合が減少し基準値に近づいたことにより増額となったことが主因です。

●資産売却収入

資産を売却した場合の収入で、本学では主に有価証券売却収入が計上されています。短期運用の頻度が減り年々減少傾向で、2019年度は現物寄附として遺贈された不動産を換金売却したことで142百万円を計上しましたが、2020年度は有価証券売却収入が少なく1百万円の計上となりました。

●受取利息・配当金収入

主に本学が保有する減価償却引当特定資産をはじめとする資産（預金・債券など）を運用して得た収入です。前年度積極的に実施した大口定期預金から債券運用への資金振替の効果やETFの分配金受取が本格化したことで、前年度より61百万円増加し234百万円となりました。

●前受金収入

翌会計年度以降の諸活動に関する収入を当該年度に資金を受け入れたものです。翌年度入学予定者の入学金、学納金が主です。2020年度の計上額は700百万円で、前年度より27百万円増加しました。

●資金収入調整勘定

当年度の諸活動に関する収入ですが、前受金として前年度までに受け入れた入学金や学納金等を当年度の本来の科目に計上するために調整する勘定で、マイナス表示されます。2020年度は、△835百万円の調整額となりました。（前年度は△846百万円）

●人件費支出

専任教職員、非常勤講師などに支給する本俸・期末手当・各種手当や退職金財団掛金などの支出です。2020年度は前年度より退職者が減少したことが主因で37百万円減の3,554百万円となりました。

●教育研究経費支出

教育・研究活動や学生生徒の学習支援・課外活動に支出する経費です。2020年度は、大学の情報システム更新や、中高部の西棟社会科教室の改修工事等を実施し、前年度より218百万円増加し1,329百万円の支出となりました。

●管理経費支出

総務・人事・財務など法人業務や学生生徒募集活動等、教育・研究活動以外の活動に支出する経費です。2020年度は、前年度実施の学院創立135周年／大学開学30周年事業に伴う行事が終了したことが主因で、前年度より105百万円減少し446百万円の支出となりました。

●施設関係支出

土地、建物などの取得費用です。2020年度は大学の空調更新工事等を実施し、前年度に比べると2百万円増の78百万円の支出となりました。

●設備関係支出

諸活動に使用する目的で取得する「教育研究用機器備品」「管理用機器備品」「図書」「車両」等に関する支出です。2020年度は、大学の情報システム更新、中高部の学校運営システム導入、小学部のPC機器の更新等を実施し、274百万円の取得額となりました。(前年度は199百万円)

●資産運用支出

有価証券の購入や特定資産への繰入などの支出で、2020年度は減価償却引当特定資産や第3号基本金引当特定資産への繰入を行った結果、611百万円の計上となりました。(前年度は4,691百万円)

3-3 活動区分資金収支計算書について (41 ページ参照)

活動区分資金収支計算書は、既存の資金収支計算書を「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」の3つの活動区分に分類したもので、近年の施設設備の高度化、財務活動の多様化に対応し、活動ごとの資金の流れを明確化することを目的とした計算書です。

<教育活動による資金収支>

本業の教育活動に係る収支状況を表し、施設整備等活動及びその他の活動による資金収支以外の科目が該当します。

<施設整備等活動による資金収支>

施設設備の取得・売却状況や、施設設備取得に係る財源の状況について表し、施設関係支出や設備関係支出、施設設備等の整備を目的とした補助金・寄付金が含まれます。また、減価償却引当特定資産への繰入支出・取崩収入も含まれます。

<その他の活動による資金収支>

借入金の収支や資金運用の状況といった財務活動に係る収支等を表します。具体的には、資金の調達・運用に係る財務活動や、収益事業活動、預り金の受け払い等経過的な活動、及び過年度修正額に係る科目が該当します。

2020年度の活動区分資金収支計算書の決算状況としては、教育活動資金収支差額は311百万円のプラス(収入超)、施設整備等活動資金収支差額が783百万円のマイナス(支出超)、その他の

活動資金収支差額は 937 百万円のプラスとなったため、全体としては支払資金の増減額が 466 百万円のプラスとなりました。その結果、翌年度繰越支払資金（＝貸借対照表の現金預金）は 1,008 百万円となりました。

3-4 事業活動収支計算書について（42 ページ参照）

事業活動収支計算書は当該会計年度の収支の均衡状態を明らかにすることを目的とした計算書で、経常的収支の教育活動収支・教育活動外収支と臨時的収支の特別収支に区分されます。

<教育活動収支>

経常的な事業活動収支のうち、教育活動外収支を除いたもので、特別収支と教育活動外収支以外の科目が該当します。

<教育活動外収支>

経常的な財務活動（資金調達、資金運用に係る活動）や収益事業に係る事業活動収支で、受取利息・配当金や借入金等利息等の科目が該当します。

<特別収支>

特殊な要因によって一時的に発生した臨時的な事業活動収支で、資産売却差額や資産処分差額等の科目が該当します。

事業活動収支計算書は企業会計の「損益計算書」に相当しますが、企業が利益追求を目的として主に活動を行うのに対し、学校法人は質の高い教育・研究活動を永続的に行っていくことを目的としているため、収支の均衡が長期的に維持されている姿が望ましいとされています。以下に事業活動収支計算書だけにみられる科目を中心に 2020 年度決算状況を説明します。

●教育活動収支差額

経常的な事業活動収支のうち、本業である教育活動の収支均衡状況を表します。教育活動外の事業活動収支は含まれないため、経常収支差額よりも明確に本業である教育活動の収支均衡状況を判断できます。2020 年度は、大学の入学学生数減少が主因で学生生徒等納付金が大幅減となり教育活動収入が減少し、また改修案件の増加等より教育研究経費も増加したことで 380 百万円のマイナス（支出超）となりました。

●経常収支差額

経常的な事業活動による収入（経常収入）と支出（経常支出）の収支均衡状況を表します。特別収支を除いた収支差額であるため、経常的な事業活動が安定的であるかを判断する指標になります。2020 年度は受取利息・配当金収入が増加したものの、教育活動収支差額減少の影響で 145 百万円のマイナス（支出超）となりました。

●基本金組入前当年度収支差額

すべての事業活動による収入合計（事業活動収入計）からすべての事業活動による支出合計（事業活動支出計）を差し引いた差額が基本金組入前当年度収支差額で、単年度の事業活動全体の収支均衡状況を表しています。2020年度は93百万円のマイナス（支出超）となりました。

●基本金組入額合計

学校法人会計には企業会計でいう「資本金」がなく、資本金とは性質の全く異なる「基本金」という概念があります。「基本金」とは、学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に保持するために、事業活動収入のうちから組入れた金額で、以下の4種類の基本金がありますが、当学院は現在1、3、4号基本金を保有しています。

第1号基本金：校地・校舎・機器備品・図書等の固定資産を取得したときに組入れられる金額です。

第2号基本金：将来の固定資産取得のために計画的に先行して組入れていく金額です。

第3号基本金：計画に基づいて奨学金等の基金として保持し運用する資産額です。

第4号基本金：恒常的に保持すべき資金で、学校法人の運営に必要な1か月分の運転資金相当額です。

2020年度は固定資産照合の一斉実施に伴い、固定資産の一括除却が発生したことで、第1号基本金の取崩額が組入額を上回ったため、第3号基本金にのみ100百万円の組入れを行い、総額100百万円の組入額となりました。

●当年度収支差額

基本金組入後の収支差額（基本金組入前当年度収支差額と基本金組入額の合計）が当年度収支差額で、2020年度は193百万円のマイナス（支出超）となりました。これは長期的な収支均衡状況を把握するもので、学校法人は永続的な経営のため、基本金組入後の当年度収支差額の均衡を図ることが求められます。なお、基本金組入額は各年度の施設・設備の取得状況の変動に伴い毎年大幅に変動するため、毎年度の収支均衡状況については基本金組入前当年度収支差額を見ます。

●基本金取崩額

学部・学科を廃止した場合や、やむを得ない事由が生じた場合等で、基本金を取り崩す際に計上する科目となります。2020年度は前述の通り固定資産の一括除却が発生し基本金組入額を上回ったため、その差分すなわち第1号基本金の減少額471百万円を基本金取崩額として計上しました。

●事業活動収入計

すべての事業活動において学校法人に帰属する収入の合計額で、借入金のような負債となる収入は含みません。2020年度の事業活動収入計は5,881百万円で、前年度に比べ140百万円減少しました。

●事業活動支出計

すべての事業活動における支出の合計額で、退職給与引当金繰入額や減価償却額も含まれます。
2020年度は5,973百万円で、前年度より90百万円増加しました。

3-5 貸借対照表について (43~44 ページ参照)

会計年度末における資産・負債・基本金および繰越収支差額を把握するもので、学校法人の財政状態の健全性を表すものです。

基本金と繰越収支差額を合計したものが純資産になります。

●資産

2020年度末の資産合計は41,110百万円となり、前年度末より91百万円増加しました。

●資産の内訳

有形固定資産は資産照合の一斉実施に伴う一括除却と減価償却による減少等により253百万円減少し、特定資産は各特定資産の積み増しにより607百万円増加しました。

また、1年以内に満期が到来する有価証券をその他の固定資産から流動資産に振替えたことが主因で、その他の固定資産は116百万円の減少し、流動資産については金銭信託を債券等の購入のため大きく取崩したことにより147百万円の減少となりました。

●負債

2020年度末の負債合計は2,656百万円となり、前年度末より184百万円増加しました。

●負債の内訳

固定負債は退職給与引当金の増加により24百万円増加しました。

流動負債は未払金、前受金、預り金の増加により160百万円増加しました。

●基本金

2020年度末の基本金合計は40,734百万円となり前年度末より371百万円減少しました。

●基本金の内訳

第1号基本金は固定資産の一括除却に伴う471百万円の取崩しにより34,148百万円となり、第3号基本金は100百万円の組入れにより6,175百万円となりました。また、第4号基本金は前年度末と同額の411百万円を保有しています。

●純資産

基本金合計額(40,734百万円)と翌年度繰越収支差額(△2,279百万円)を合計した2020年度末における純資産は、38,455百万円となり前年度より92百万円減少しました。

3-6 財務状況の推移（40～44 ページ参照）

2016 年度から 2020 年度までの事業活動収支計算書及び貸借対照表を中心とした財務状況の推移は以下のとおりです。

●事業活動収支計算書

（1）教育活動収支

教育活動収支差額は、2016 年度以降はプラス（収入超）で推移していましたが、2019 年度にマイナス（支出超）となり、2020 年度は 380 百万円のマイナスとなりました。

収入では、学生生徒等納付金の増減に伴い教育活動収入計も変動し、概ね 5,800 百万円前後で推移していましたが、2020 年度は 5,576 百万円を計上しました。

教育活動収入のうち最も大きな割合を占める学生生徒等納付金は、2016 年度以降 4,500 百万円前後で推移し、2017 年度は大学学生数が増加したため 4,634 百万円に増加しました。しかし、2018 年度以降は大学入学者数の減少が主因により減少傾向となり、2020 年度では 4,219 百万円を計上しました。

また、経常費等補助金について、2016 年度は大学および高等部の経常費補助金が増加し 688 百万円を計上しましたが、2017 年度は大学入学定員充足率の基準値超過により減額となり計上額は 640 百万円となりました。2018 年度は前年度の要因が解消され増額したものの、大学の収容定員超過率増大等による減額率の上昇により 660 百万円となり、2019 年度は大学の経常費補助金における調査項目基準が前年度から変更となったことで減額となり 653 百万円となりました。2020 年度については大学の学生減少に伴い収容定員超過率が解消され、785 百万円を計上しました。

一方、寄付金については、施設設備整備のための寄付金を特別収支に計上しており、合算すると 2016 年度以降、概ね 250 百万円前後で推移しています。2017 年度は教育充実のための寄付増加や高額寄付の受入れがあったため 312 百万円まで増加し、2019 年度は遺贈等の寄付受入増加により 339 百万円となりました。2020 年度については大学・中高部において新型コロナウイルスに伴う修学支援のための寄付を募集し、279 百万円を計上しました。

支出では、計上額の大きい人件費や教育研究経費の増減に伴い教育活動支出計も変動しています。5,647 百万円を計上した 2016 年度以降は増加傾向にあり、2020 年度は 5,956 百万円に増加しました。

教育研究経費及び管理経費は、年度計画に基づき重点的な予算配分を行っているため変動が大きい科目となっています。2016 年度は大型案件（大規模な施設設備修繕等）が比較的少なかったため他の年度より減少しており、2020 年度は逆に大型案件が多かったため他の年度より増加しております。

また、人件費は退職者数の増減により各年度の計上額が大きく変動しますが、退職者に係る退職給与引当繰入額を除くと実質ほぼ横ばいで推移しています。

(2) 教育活動外収支

教育活動外収支差額は、借入金の返済が計画的に進んでおり借入金等利息が年々減少しているため、増減はあるもののプラス（収入超）で推移しています。

受取利息・配当金は、2016年度以降、高利回り運用資産の期限前償還やマイナス金利政策による市場金利下落の影響等により減少傾向にありましたが、2019年度以降は低金利の大口定期預金から債券運用への資金振替等を積極的に実施したことで上昇し、2020年度は234百万円となりました。

以上の結果、経常収支差額は、2016年度から2019年度までプラス（収入超）で推移していましたが、2020年度はマイナス（支出超）を計上しています。

(3) 特別収支

特別収支差額は、2015年度以降、施設設備整備のための補助金や寄付金をその他の特別収入に計上しており年度により増減はあるものの、2020年度まで特別収支差額はプラスで推移しています。

(4) 基本金組入前当年度収支差額

企業会計における損益計算書当期純利益（純損失）に相当する基本金組入前当年度収支差額は、2016年度以降プラスを維持していたものの減少傾向であり、2020年度は収入減・支出増が相まって93百万円のマイナス（支出超）となりました。

(5) 基本金組入額合計

機器備品の購入や施設・設備の拡充は教育・研究環境整備の一環として経常的に行っており、その都度基本金への組入れを行っています。2016年度は教育研究環境整備を目的とした大型案件を積極的に実施したため500百万円超、それ以降も毎年300～400百万円の組入額を計上しました。2020年度は資産の一斉照合に伴う一括除却額が組入額を上回った影響で、組入は第3号基本金（楓基金）への組入額100百万円のみとなりました。

(6) 当年度収支差額

過去5年の当年度収支差額は、結果として2016年度から2020年度の5期でマイナス（支出超）を計上しました。

●貸借対照表

(1) 資産の部

2016年度末で188億円を計上した有形固定資産は、その後4年間で主に建物の減価償却額計上により約13億円減少し、2020年度末には資産照合実施に伴う一括除却により更に減少となったことで、173億円となりました。また、その他の固定資産は、有価証券の満期償還などにより約3億円減少し2020年度末で2億円となりました。一方、特定資産は退職給与引当特定資産の積み増しで約1億円、減価償却引当特定資産の積み増しで約31億円、

第3号基本金引当特定資産の積み増しで4億円増加し、2020年度末で210億円を計上しました。その結果、2020年度末時点の固定資産全体の残高は384億円に増加しました。

また、流動資産の90%以上を占める現金預金、有価証券（短期債券、譲渡性預金等）は、学校法人会計基準上の第4号基本金に見合う資金、当該年度末に受け入れた翌年度入学予定者の入学金や学費等の前受金相当部分、そして学院全体の経常的な支出に備える資金ですが、2016年度末の約39億円から年々増加し、2018年度末は7億円増加の約42億円となりました。2019年度以降は積極的な債券購入（特定資産への振替）により現金預金が減少し、2020年度は約27億円となりました。

以上の結果、学院全体の総資産（固定資産と流動資産の合計）は4年間で約6億円増加し、411億円となりました。

（2）負債の部

固定負債は2016年度末の14億円から長期借入金分が減少したものの、退職給与引当金が増加傾向にあり、2020年度末は15億円となりました。長期借入金は2018年度でなくなり、2019年度には残存1年未満となって短期借入金に計上していた残分も期日返済、外部調達は完済となりました。

一方、流動負債は2016年度以降減少傾向で、2019年度末は10億円となりましたが、2020年度末については未払金・預り金が例年より増加し12億円となりました。流動負債は、①長期借入金のうち返済期限が1年以内に到来する残高を短期借入金に振替えたもの、②年度末における未払金、③翌年度入学予定者より受け入れた入学金・学納金からなる前受金、④各種預り金、が主な項目で、年度による変動が比較的少ない科目です。

以上の結果、学院全体の総負債（固定負債と流動負債の合計）は4年間で1億円減少し、27億円となりました。

（3）純資産の部

第1号基本金は2016年度末の338億円から2019年度末に346億円へと8億円増加しましたが、2020年度は資産照合実施に伴う一括除却が主因で5億円減少し341億円となりました。また、第3号基本金も2016年度末から4億円増加して61億円を計上し、第4号基本金も合わせると、2020年度末には基本金合計は407億円に達しました。

翌年度繰越収支差額は、2016年度末の22億円マイナス（支出超）計上以降は増加し2019年度には25億円のマイナスとなりましたが、2020年度は資産照合・一括除却に伴い基本金取崩額を計上したことにより23億円のマイナス計上となりました。

以上の結果、学院全体の純資産（基本金と繰越収支差額の合計）は2016年度の378億円から2020年度には385億円に増加し、純資産構成比率も93.2%から93.5%に上昇しており、財政基盤の安定に繋がっています。

資金収支計算書 (2016年度～2020年度)

(単位 千円)

科 目		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	4,550,096	4,634,910	4,584,941	4,402,059	4,218,555
	手数料収入	105,163	110,855	103,539	108,049	98,674
	寄付金収入	223,763	307,783	259,121	294,100	275,701
	補助金収入	767,540	647,835	695,224	674,935	817,953
	資産売却収入	3,028,112	40	200,103	142,240	663
	付随事業・収益事業収入	126,148	132,327	131,765	124,885	56,621
	受取利息・配当金収入	181,562	175,510	169,991	172,901	234,471
	雑収入	140,327	191,041	141,863	198,221	173,051
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	前受金収入	838,272	742,098	692,338	672,909	699,699
	その他の収入	206,613	1,042,138	444,938	882,152	977,210
	資金収入調整勘定	△ 900,836	△ 970,436	△ 878,022	△ 846,404	△ 835,292
	前年度繰越支払資金	735,098	3,848,851	3,703,238	3,992,358	541,981
	収入の部合計	10,001,864	10,862,954	10,249,043	10,818,408	7,259,291
支 出 の 部	人件費支出	3,411,707	3,523,822	3,518,491	3,591,662	3,554,350
	教育研究経費支出	1,085,050	1,122,284	1,143,608	1,110,968	1,329,027
	管理経費支出	450,382	485,379	432,928	551,792	446,385
	借入金等利息支出	6,049	3,920	1,790	460	0
	借入金等返済支出	107,760	107,760	63,320	43,880	0
	施設関係支出	180,295	85,607	73,354	75,929	78,320
	設備関係支出	146,292	117,855	101,483	198,856	273,948
	資産運用支出	731,279	1,658,500	894,185	4,691,229	610,635
	その他の支出	151,510	142,399	107,017	89,877	85,743
	資金支出調整勘定	△ 117,315	△ 87,812	△ 79,494	△ 78,230	△ 127,122
	翌年度繰越支払資金	3,848,851	3,703,238	3,992,358	541,981	1,008,002
支出の部合計	10,001,864	10,862,954	10,249,043	10,818,408	7,259,291	

(注) ・千円未満は切捨てて表示しています。

活動区分資金収支計算書（2016年度～2020年度）

(単位 千円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	5,787,936	5,973,396	5,831,694	5,737,392	5,574,856
教育活動資金支出計	4,947,139	5,130,923	5,094,985	5,254,220	5,329,019
差引	840,796	842,472	736,708	483,172	245,836
調整勘定等	145,073	△ 177,878	△ 47,399	△ 30,108	65,344
教育活動資金収支差額	985,870	664,594	689,309	453,063	311,181
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	124,065	701,321	83,873	459,315	65,209
施設整備等活動資金支出計	826,643	1,353,462	674,838	2,313,559	839,042
差引	△ 702,578	△ 652,141	△ 590,965	△ 1,854,244	△ 773,833
調整勘定等	△ 28,655	△ 12,790	5,400	△ 15,905	△ 8,727
施設整備等活動資金収支差額	△ 731,234	△ 664,932	△ 585,564	△ 1,870,149	△ 782,560
小計（教育活動資金収支差額＋ 施設整備等活動資金収支差額）	254,635	△ 337	103,744	△ 1,417,086	△ 471,379
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	3,235,387	500,453	664,997	675,084	1,067,057
その他の活動資金支出計	376,062	645,888	479,667	2,707,699	132,095
差引	2,859,325	△ 145,434	185,329	△ 2,032,615	934,962
調整勘定等	△ 208	159	46	△ 675	2,438
その他の活動資金収支差額	2,859,117	△ 145,275	185,375	△ 2,033,290	937,400
支払資金の増減額 (小計＋その他の活動資金収支差額)	3,113,753	△ 145,612	289,120	△ 3,450,376	466,021
前年度繰越支払資金	735,098	3,848,851	3,703,238	3,992,358	541,981
翌年度繰越支払資金	3,848,851	3,703,238	3,992,358	541,981	1,008,002

(注) ・千円未満は切捨てて表示しています。

事業活動収支計算書（2016年度～2020年度）

(単位 千円)

	科 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
教育活動 収入支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	4,550,096	4,634,910	4,584,941	4,402,059	4,218,555
	手数料	105,163	110,855	103,539	108,049	98,674
	寄付金	179,245	265,182	210,121	293,100	243,701
	経常費等補助金	687,993	639,504	660,364	653,076	784,747
	付随事業収入	126,148	132,327	131,765	124,885	56,621
	雑収入	139,287	191,016	140,963	198,221	173,997
	教育活動収入計	5,787,936	5,973,796	5,831,694	5,779,392	5,576,298
	事業活動支出の部					
	人件費	3,458,299	3,550,125	3,554,266	3,620,976	3,578,211
	教育研究経費	1,657,146	1,708,787	1,730,594	1,636,039	1,861,667
	管理経費	527,409	556,783	501,241	609,629	508,152
	徴収不能額等	3,945	6,734	8,170	9,727	7,921
教育活動支出計	5,646,801	5,822,430	5,794,272	5,876,372	5,955,952	
教育活動収支差額	141,134	151,365	37,421	△ 96,980	△ 379,653	
教育活動 外収入支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	181,562	175,510	169,991	172,901	234,471
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	181,562	175,510	169,991	172,901	234,471
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	6,049	3,920	1,790	460	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	6,049	3,920	1,790	460	0	
教育活動外収支差額	175,512	171,590	168,201	172,440	234,471	
経常収支差額	316,647	322,956	205,622	75,460	△ 145,182	
特別 収入支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	※1 47,943	40	103	240	663
	その他の特別収入	133,897	55,628	86,893	68,135	69,198
	特別収入計	181,841	55,668	86,996	68,375	69,861
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	1,503	9,880	17,244	6,092	16,655
	その他の特別支出	1	1,606	42	202	744
	特別支出計	1,504	11,487	17,287	6,295	17,399
	特別収支差額	180,336	44,181	69,709	62,080	52,461
	基本金組入前当年度収支差額	496,983	367,137	275,332	137,540	△ 92,720
基本金組入額合計	△ 516,293	△ 398,922	△ 312,932	△ 409,225	△ 100,000	
当年度収支差額	△ 19,309	△ 31,784	△ 37,600	△ 271,685	△ 192,720	
前年度繰越収支差額	△ 2,197,510	△ 2,216,819	△ 2,248,604	△ 2,286,204	△ 2,557,889	
基本金取崩額	0	0	0	0	471,190	
翌年度繰越収支差額	△ 2,216,819	△ 2,248,604	△ 2,286,204	△ 2,557,889	△ 2,279,419	
(参考)						
	事業活動収入計	6,151,339	6,204,975	6,088,682	6,020,669	5,880,631
	事業活動支出計	5,654,355	5,837,838	5,813,350	5,883,128	5,973,351

(注) ・千円未満は切捨てて表示しています。

貸借対照表 (2016年度～2020年度)

(単位 千円)

資 産 の 部					
科 目	2017年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日
固 定 資 産	36,559,043	36,630,541	36,662,977	38,148,176	38,386,710
有形固定資産	18,785,955	18,325,740	17,830,124	17,518,984	17,265,860
土地	5,678,542	5,678,542	5,678,542	5,678,542	5,678,542
建物	10,854,221	10,468,278	10,060,620	9,681,131	9,301,383
構築物	81,014	69,293	61,931	53,336	47,318
教育研究用機器備品	563,836	490,451	410,760	437,564	540,829
管理用機器備品	68,578	58,838	50,247	79,843	91,254
図書	1,534,147	1,557,225	1,567,416	1,588,158	1,606,326
車輛	4,610	2,306	4	4	4
船舶	1,002	802	602	402	202
特定資産	17,284,087	17,911,445	18,547,220	20,362,851	20,970,569
退職給与引当特定資産	1,335,487	1,362,835	1,398,610	1,427,924	1,451,785
減価償却引当特定資産	10,173,450	10,673,460	11,173,460	12,859,777	13,343,633
第3号基本金引当特定資産	5,775,150	5,875,150	5,975,150	6,075,150	6,175,150
その他の固定資産	489,000	393,356	285,632	266,340	150,280
電話加入権	6,055	6,055	6,055	6,055	6,055
有価証券	300,050	200,050	100,050	100,050	50
金銭信託	542	542	542	542	543
長期貸付金	0	0	0	0	0
奨学貸付金	182,342	186,698	178,974	159,682	143,622
出資金	10	10	10	10	10
流 動 資 産	3,946,517	4,058,891	4,224,383	2,871,132	2,723,700
現金預金	3,848,851	3,703,238	3,992,358	541,981	1,008,002
未収入金	92,269	150,923	127,753	145,780	156,308
有価証券	0	200,000	100,000	0	100,000
金銭信託	0	0	0	2,178,956	1,455,095
前払金	5,396	4,730	4,271	4,413	4,294
資産の部合計	40,505,560	40,689,433	40,887,360	41,019,308	41,110,411

(注) ・千円未満は切捨てて表示しています。

貸借対照表 (2016年度～2020年度)

(単位 千円)

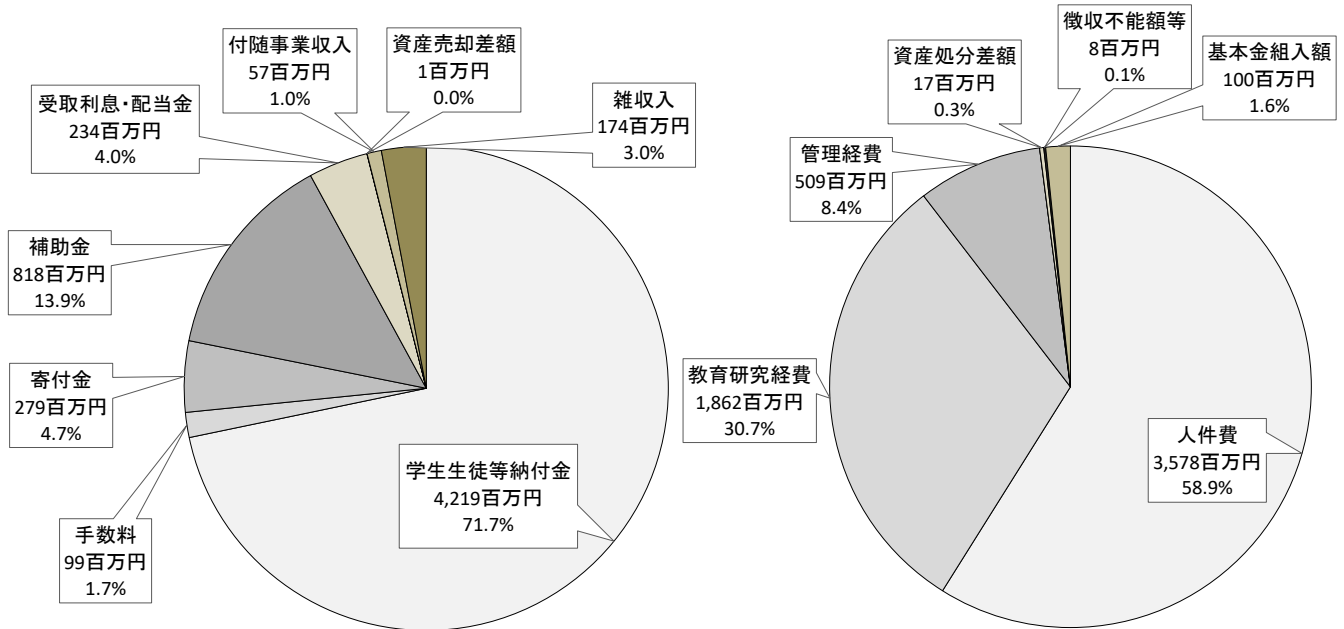
負債の部					
科 目	2017年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日
固定負債	1,442,687	1,406,715	1,398,610	1,427,924	1,451,785
長期借入金	107,200	43,880	0	0	0
退職給与引当金	1,335,487	1,362,835	1,398,610	1,427,924	1,451,785
流動負債	1,295,608	1,148,317	1,079,016	1,044,109	1,204,072
短期借入金	107,760	63,320	43,880	0	0
未払金	112,523	82,416	74,764	73,959	122,708
前受金	838,272	742,098	692,338	672,909	699,699
預り金	237,052	260,482	268,033	297,241	381,664
負債の部合計	2,738,296	2,555,032	2,477,627	2,472,034	2,655,857
純資産の部					
科 目	2017年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日	2020年3月31日	2021年3月31日
基本金	39,984,083	40,383,005	40,695,938	41,105,163	40,733,972
第1号基本金	33,797,933	34,096,855	34,309,788	34,619,013	34,147,822
第3号基本金	5,775,150	5,875,150	5,975,150	6,075,150	6,175,150
第4号基本金	411,000	411,000	411,000	411,000	411,000
繰越収支差額	△ 2,216,819	△ 2,248,604	△ 2,286,204	△ 2,557,889	△ 2,279,419
翌年度繰越収支差額	△ 2,216,819	△ 2,248,604	△ 2,286,204	△ 2,557,889	△ 2,279,419
純資産の部合計	37,767,263	38,134,401	38,409,733	38,547,273	38,454,553
負債及び純資産の部合計	40,505,560	40,689,433	40,887,360	41,019,308	41,110,411

(注) ・千円未満は切捨てて表示しています。

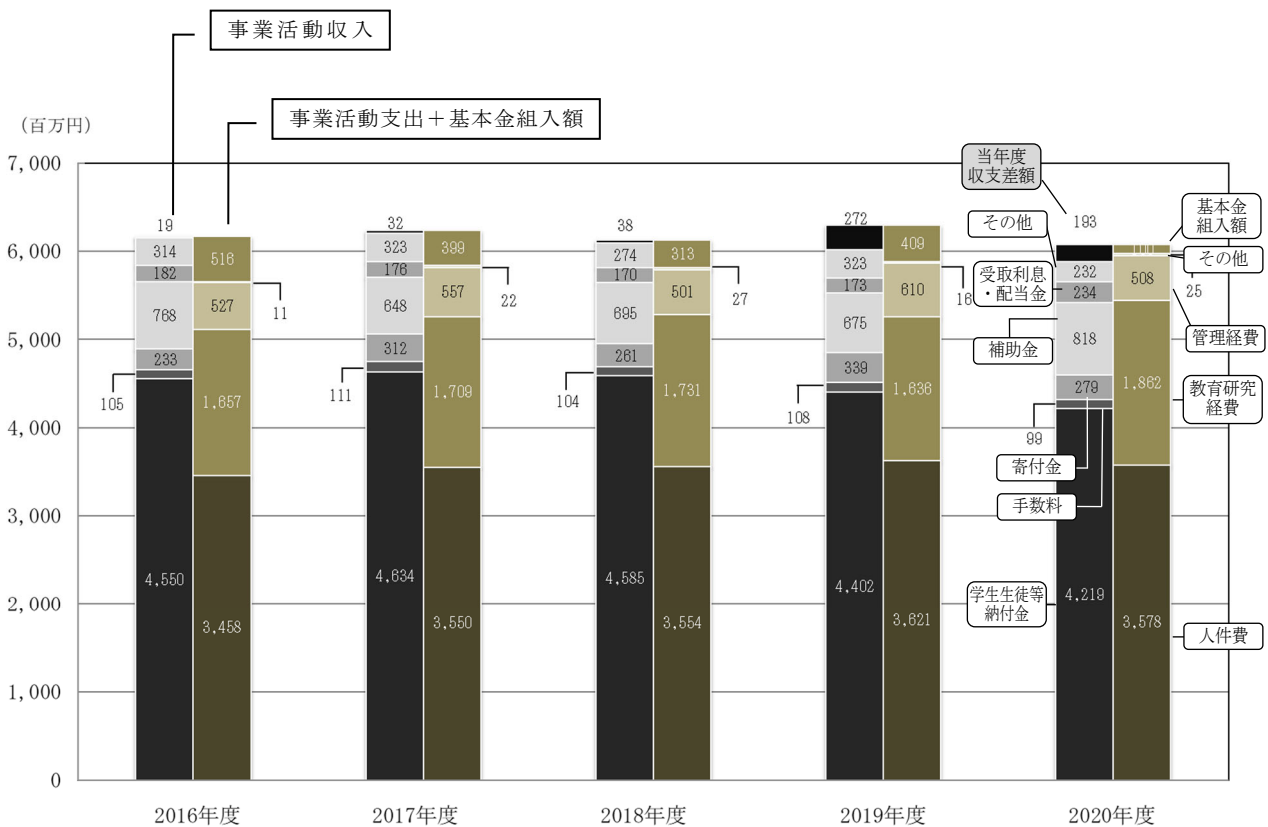
4. 各種データ

4-1 2020年度事業活動収支の構成比率

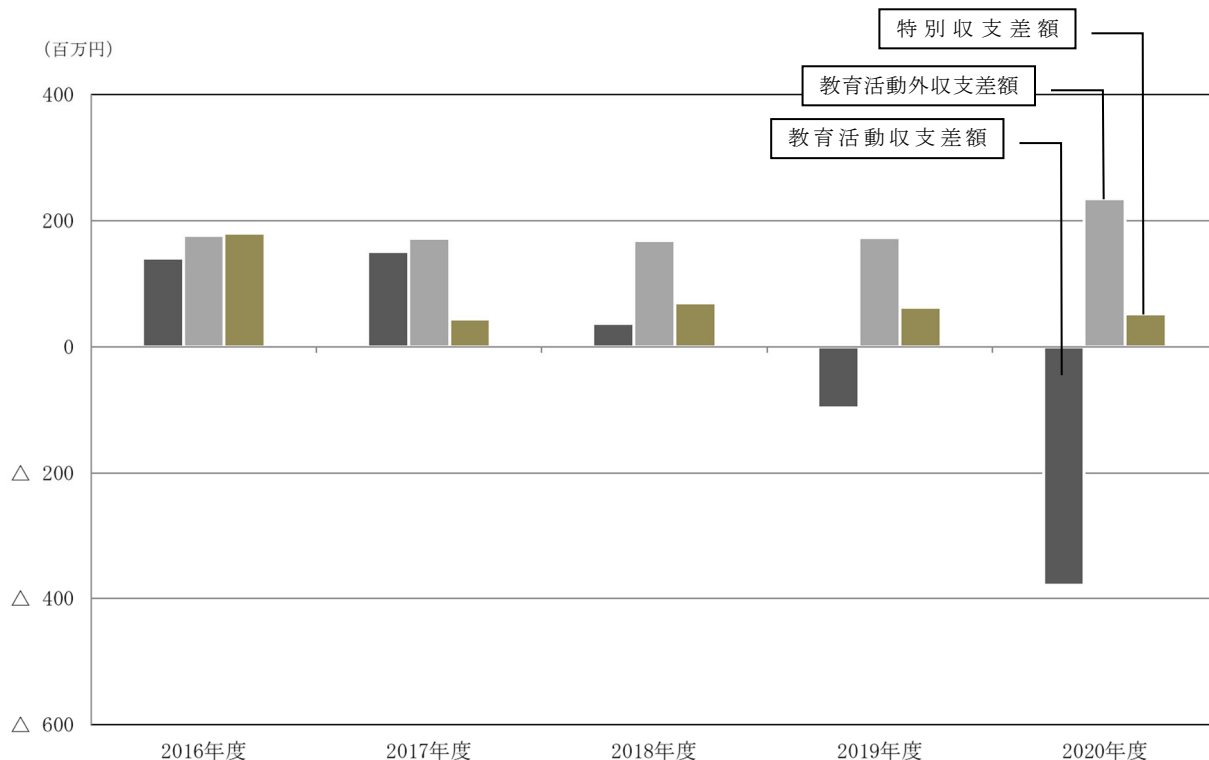
< 事業活動収入 5,881 百万円 > < 事業活動支出+基本金組入額 6,073 百万円 >



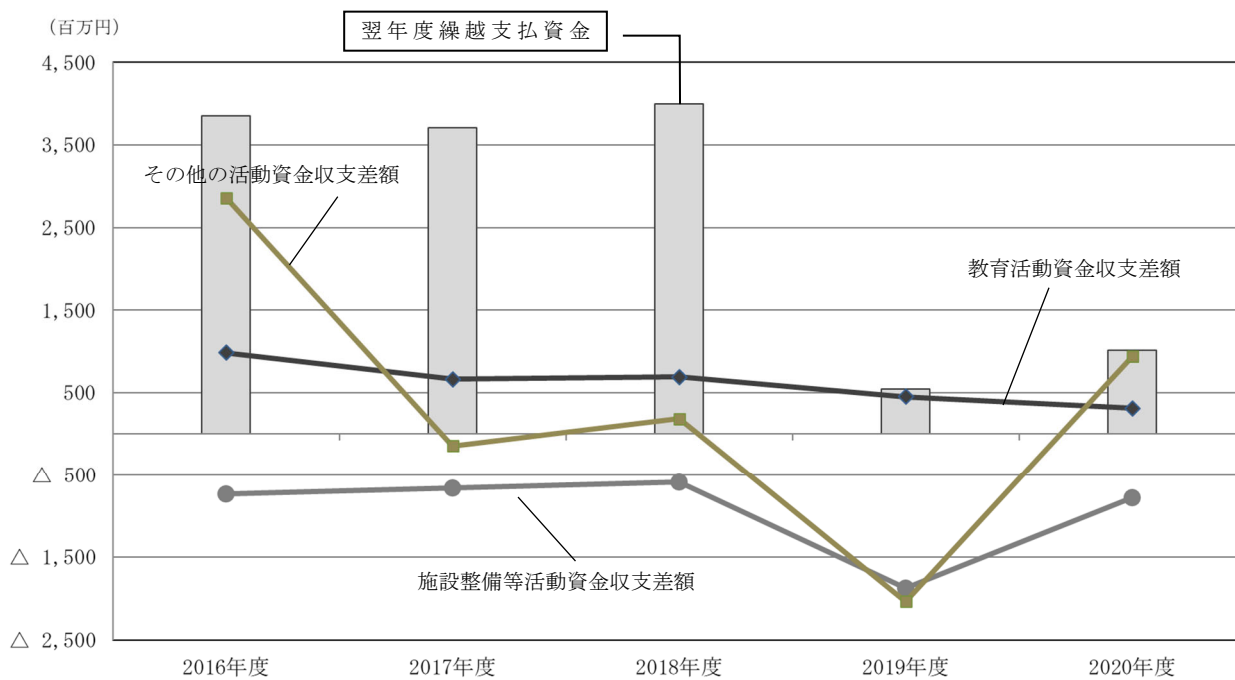
4-2 事業活動収支の推移



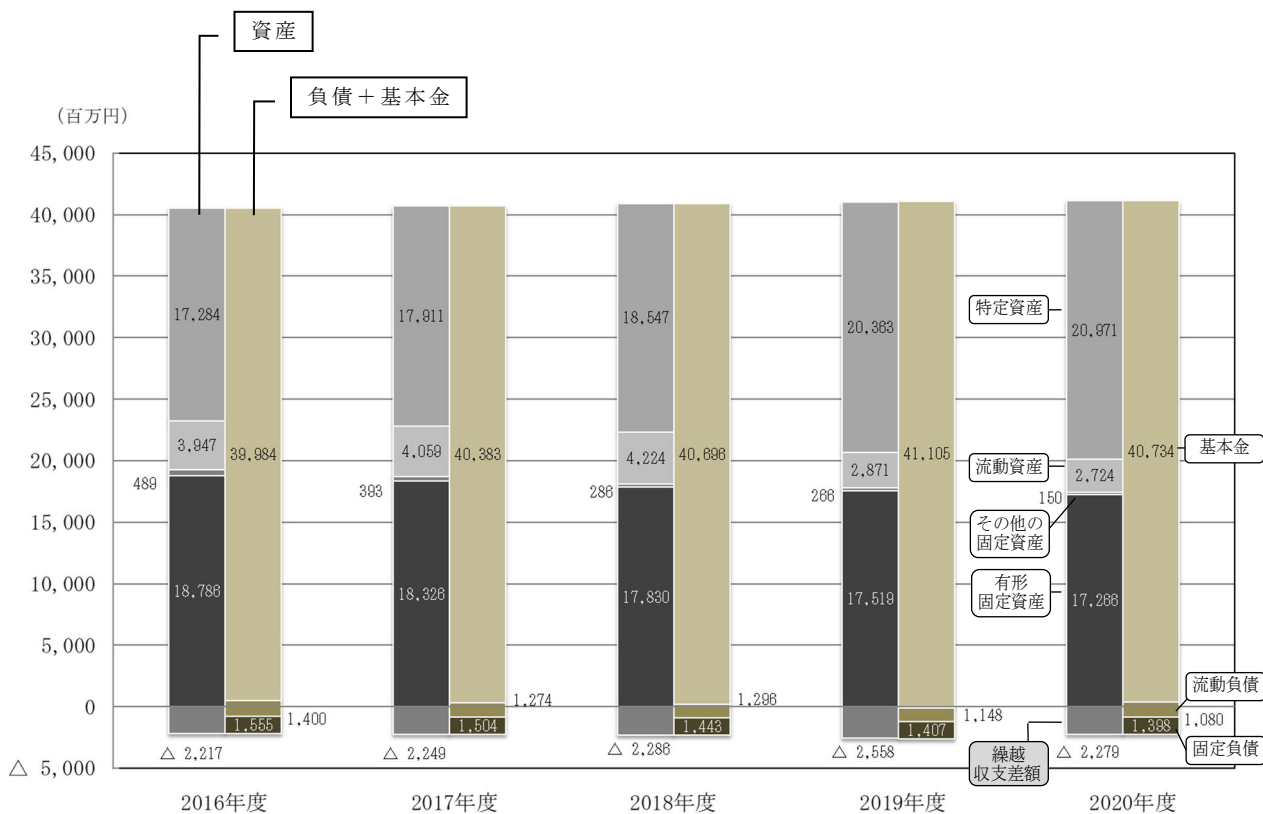
4-3 事業活動収支（活動区分別収支差額）の推移



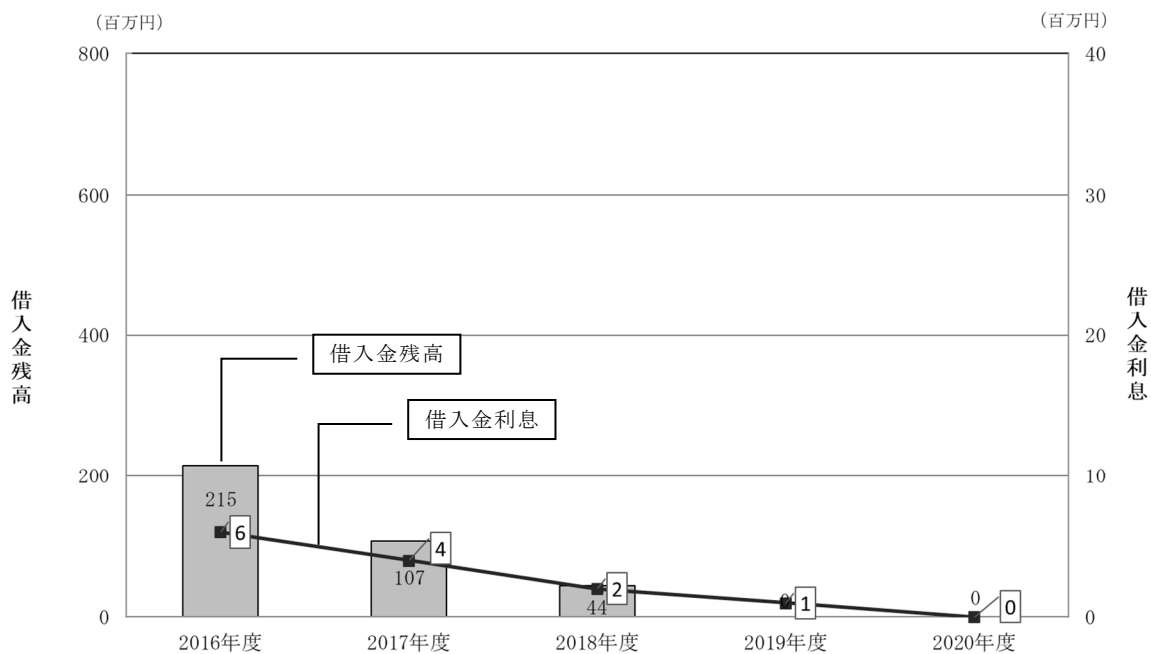
4-4 活動区分資金収支の推移



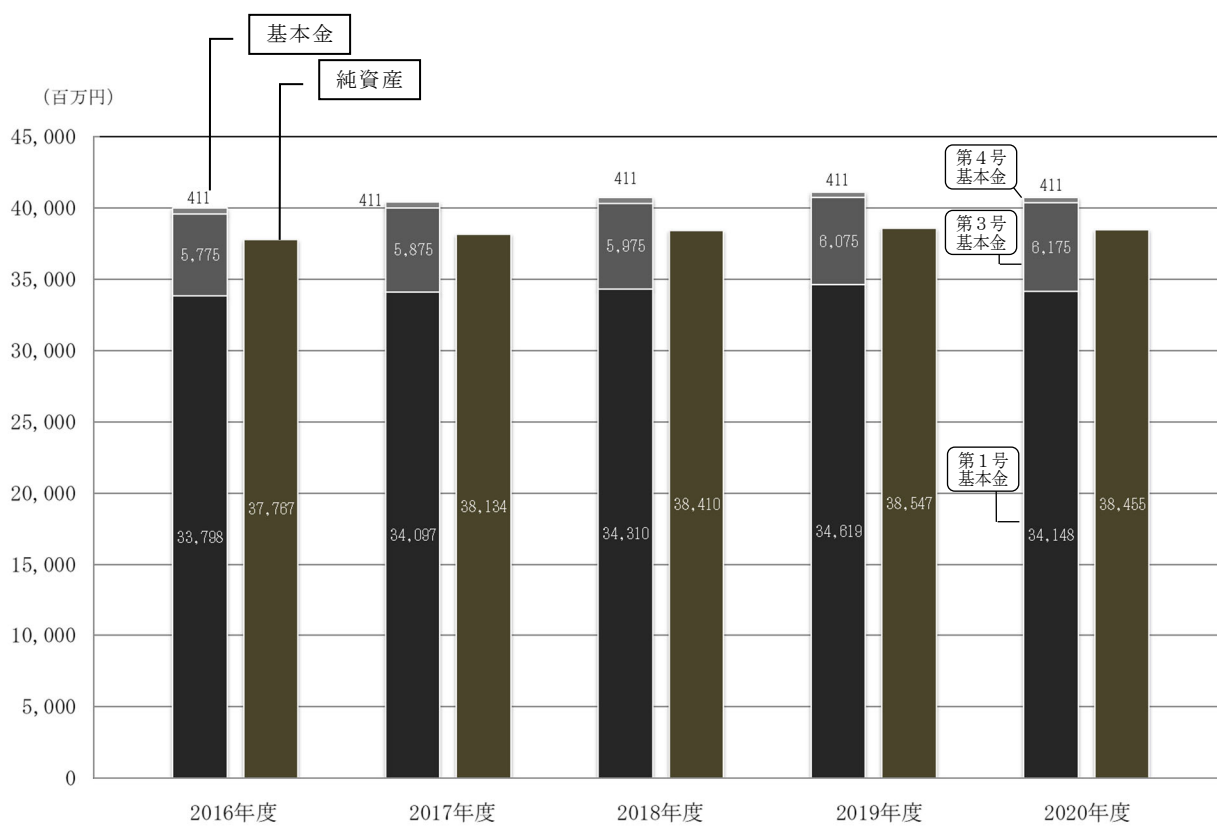
4-5 貸借対照表の推移



4-6 借入金残高及び借入金利息の推移



4-7 基本金及び純資産の推移



5. 財務比率

5-1 2020年度決算における主な財務比率

(単位：%)

区分	比率名	算出方法	指標 ^{※2}	2020年度 本学決算	2019年度 全国平均 ^{※1}
事業活動収支計算書関係	人件費比率	人件費／経常収入 ^{※3}	▼	61.6	54.4
	人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	▼	84.8	72.0
	教育研究経費比率	教育研究経費／経常収入 ^{※3}	△	32.0	31.4
	管理経費比率	管理経費／経常収入 ^{※3}	▼	8.7	9.8
	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入	△	-1.6	3.6
	基本金組入後収支比率	事業活動支出／(事業活動収入－基本金組入額)	▼	105.2	107.4
	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／経常収入 ^{※3}	～	72.6	75.5
貸借対照表関係	純資産構成比率	純資産／(総負債＋純資産)	△	93.5	88.2
	固定比率	固定資産／純資産	▼	99.8	97.0
	流動比率	流動資産／流動負債	△	226.2	260.2
	負債比率	総負債／純資産	▼	6.9	13.3
	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産／退職給与引当金	△	100.0	73.6
	基本金比率	基本金／基本金要組入額	△	100.0	97.7

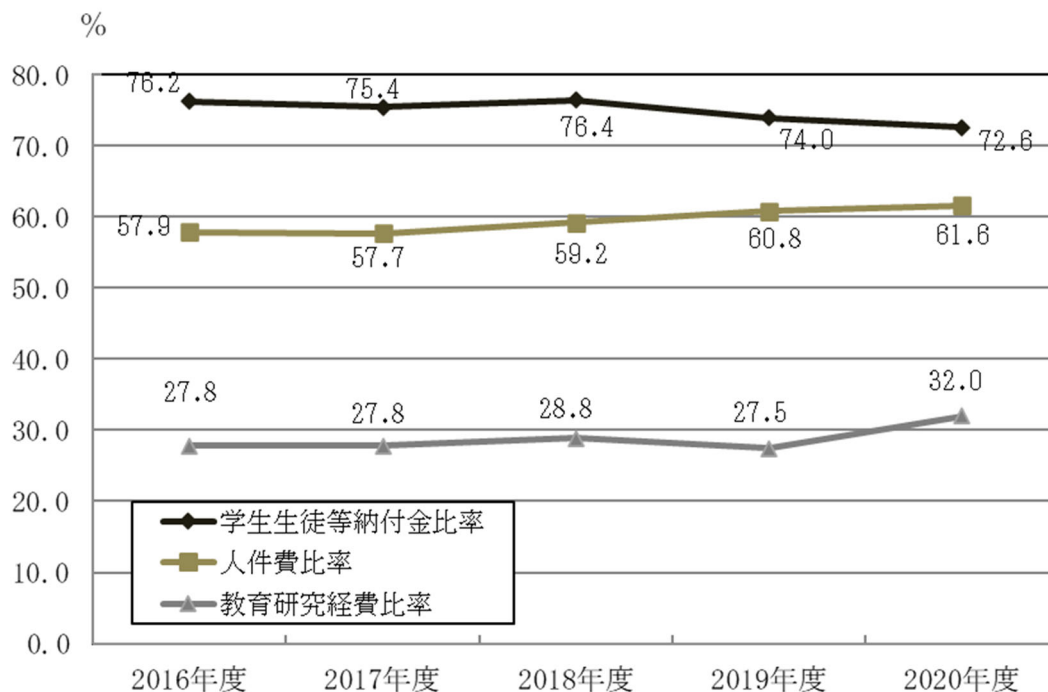
※1 全国平均：類似学校法人 142 法人の平均値

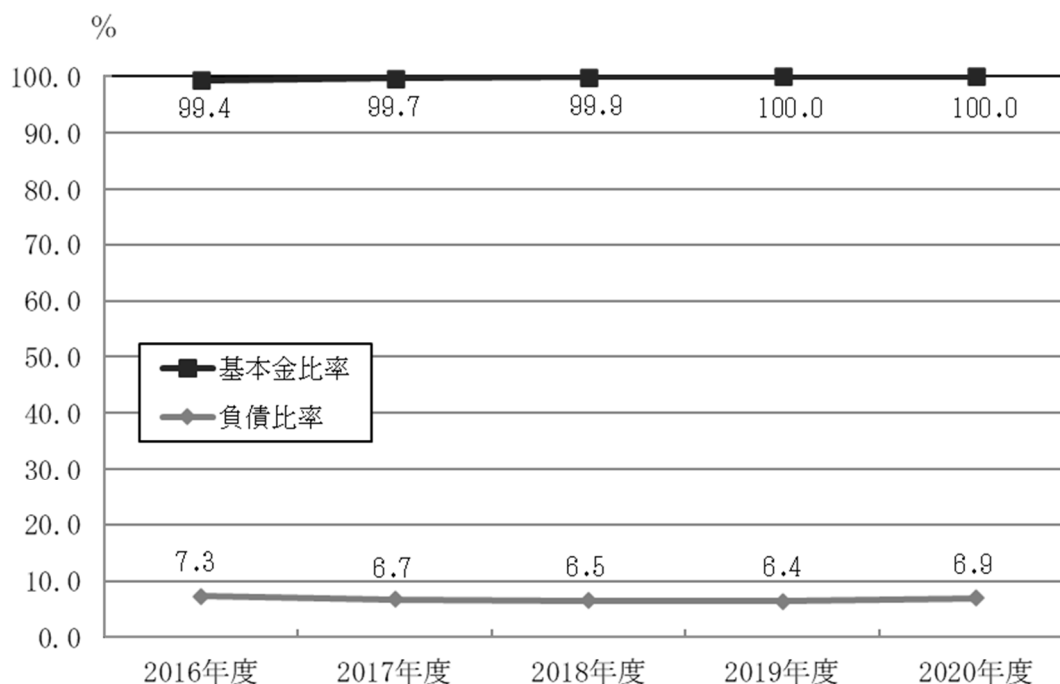
(日本私立学校振興・共済事業団発行の令和元年度版「今日の私学財政」から引用)

※2 指標：一般的な評価「△：高い値が良い」「▼：低い値が良い」「～：どちらともいえない」

※3 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

5-2 財務比率の推移





5-3 点検・評価

【特徴】

- ・ 純資産構成比率、負債比率、流動比率を含め、貸借対照表関係の主な財務比率は総じて良好な水準にあり、十分な支払能力を保持して財政基盤は着実に強化されてきましたが、一方では毎期の収支状況を示す事業活動収支計算書関係の財務比率をみると、全国平均を下回る項目がありますので、今後とも改善に向けて対応していく必要があります。

【課題】

- ・ 人件費比率は収入の減少に伴い近年上昇傾向にあったため、引き続き人件費総額を抑制することが今後の課題になります。
- ・ 教育研究経費比率は30%台前半で推移し、全国平均に近い数値となっていますが、教育研究活動の維持・発展のため、この比率を向上させていくことも課題です。